

基本計画書

基本計画																																													
事項		記入欄						備考																																					
計画の区分		大学の収容定員に係る学則変更																																											
フリガナ 設置者		コクリツダイガクホウジン ミエダイガク 国立大学法人 三重大学																																											
フリガナ 大学の名称		ミエダイガク 三重大学 (Mie University)																																											
大学本部の位置		三重県津市栗真町屋町1577																																											
大学の目的		三重大学は、総合大学として、教育・研究の実績と伝統を踏まえ、「人類福祉の増進」「自然の中での人類の共生」「地域社会の発展」に貢献できる「人材の育成と研究の創成」を目指し、学術文化の受発信拠点となるべく、切磋琢磨する。						基本理念																																					
新設学部等の目的		三重県下において、へき地の医療機関や小児科・産婦人科・脳神経外科・麻酔科などの診療科における医師不足が深刻な状況にあるため、引き続き、医学部の入学定員増を図り、県民に対する良質で効率的な医療に貢献する。																																											
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	医学部医学科の今回の20名の入学定員の増員は、令和3年度までの臨時定員増である。 また、医学部医学科の令和元年度の収容定員は750名である。 ※備考欄様式は左図。																																				
	人文学部 文化学科 法律経済学科	年 4 4	人 92 153	年次 人 3年次 10 20	人 388 652	学士（人文学） 学士（法律経済）	令和2年4月 第1年次	三重県津市江戸橋2丁目174 <table><tr><td>(人)</td><td>入学定員</td><td>編入学定員</td><td>収容定員</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>125</td><td>0</td><td>750</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>125</td><td>0</td><td>750</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>105</td><td>0</td><td>730</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>105</td><td>0</td><td>710</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>105</td><td>0</td><td>690</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>105</td><td>0</td><td>670</td></tr><tr><td>令和8年度</td><td>105</td><td>0</td><td>650</td></tr><tr><td>令和9年度</td><td>105</td><td>0</td><td>630</td></tr></table>		(人)	入学定員	編入学定員	収容定員	令和2年度	125	0	750	令和3年度	125	0	750	令和4年度	105	0	730	令和5年度	105	0	710	令和6年度	105	0	690	令和7年度	105	0	670	令和8年度	105	0	650	令和9年度	105	0	630
	(人)	入学定員	編入学定員	収容定員																																									
	令和2年度	125	0	750																																									
	令和3年度	125	0	750																																									
	令和4年度	105	0	730																																									
	令和5年度	105	0	710																																									
	令和6年度	105	0	690																																									
	令和7年度	105	0	670																																									
	令和8年度	105	0	650																																									
令和9年度	105	0	630																																										
教育学部 学校教育教員養成課程	4	200	-	800	学士（教育学）																																								
医学部 医学科 看護学科	6 4	125 80 (105)	- 10	670 340 (630)	学士（医学） 学士（看護学）																																								
工学部 総合工学科	4	400	30	1,660	学士（工学）																																								
生物資源学部 資源循環学科 共生環境学科 生物圏生命化学科 海洋生物資源学科	4 4 4 4	70 70 80 40	3 3 2 2	286 286 324 164	学士（生物資源学） 学士（生物資源学） 学士（生物資源学） 学士（生物資源学）																																								
計		1,310 (1,290)		5,570 (5,530)																																									
同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）		該当なし																																											
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数																																							
		講義	演習	実習	計																																								
	—	—科目	—科目	—科目	—科目	—単位																																							

教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称		専任教員等						兼任 教員等
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
新 設	新	人文学部 文化学科	21 (21)	17 (17)	8 (8)	0 (0)	46 (46)	0 (0)	39 (39)
		法律経済学科	14 (14)	10 (10)	0 (0)	1 (1)	25 (25)	0 (0)	9 (9)
		教育学部 学校教育教員養成課程	52 (52)	19 (19)	5 (5)	0 (0)	76 (76)	0 (0)	79 (79)
		医学部 医学科	35 (35)	42 (42)	47 (47)	44 (44)	168 (168)	0 (0)	220 (220)
		看護学科	10 (10)	8 (8)	2 (2)	10 (10)	30 (30)	0 (0)	70 (70)
	設	工学部 総合工学科	42 (42)	39 (39)	2 (2)	22 (22)	105 (105)	0 (0)	96 (96)
		生物資源学部 資源循環学科	15 (15)	15 (15)	1 (1)	3 (3)	34 (34)	0 (0)	15 (15)
		共生環境学科	14 (14)	9 (9)	1 (1)	3 (3)	27 (27)	0 (0)	14 (14)
		生物圏生命化学科	11 (11)	14 (14)	0 (0)	3 (3)	28 (28)	0 (0)	15 (15)
		海洋生物資源学科	9 (9)	8 (8)	0 (0)	4 (4)	21 (21)	0 (0)	10 (10)
		計	223 (223)	181 (181)	66 (66)	90 (90)	560 (560)	0 (0)	567 (567)
		既設分	教養教育院	11 (11)	3 (3)	3 (3)	1 (1)	18 (18)	0 (0)
	計	11 (11)	3 (3)	3 (3)	1 (1)	18 (18)	0 (0)	580 (580)	
合 計	234 (234)	184 (184)	69 (69)	91 (91)	578 (578)	0 (0)	－ (－)		

教員以外の職員の概要	職 種			専 任	兼 任	計				
	事 務 職 員			288 (288)	531 (531)	819 (819)				
	技 術 職 員			808 (808)	636 (636)	1444 (1444)				
	図 書 館 専 門 職 員			5 (5)	0 (0)	5 (5)				
	そ の 他 の 職 員			2 (2)	118 (0)	120 (120)				
	計			1,103 (1,103)	1,285 (1,285)	2,388 (2,388)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計				
	校 舎 敷 地	381,004 m ²	0 m ²	0 m ²		381,004 m ²				
	運 動 場 用 地	83,676 m ²	0 m ²	0 m ²		83,676 m ²				
	小 計	464,680 m ²	0 m ²	0 m ²		464,680 m ²				
	そ の 他	63,360 m ²	0 m ²	0 m ²		63,360 m ²				
	合 計	528,040 m ²	0 m ²	0 m ²		528,040 m ²				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計	大学全体			
		169,982 m ² (169,982 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)		169,982 m ² (169,982 m ²)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設		語学学習施設	大学全体			
	109 室	95 室	123 室	12 室 (補助職員 0 人)		3 室 (補助職員 0 人)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称			室 数					
		大学全体			522 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	大学全体		949,448 [229,251] (949,448 [229,251])	18,342 [5,917] (18,342 [5,917])	14,859 [14,854] (14,859 [14,854])	2,434 (2,434)	20,737 (20,737)	811 (811)		
	計		949,448 [229,251] (949,448 [229,251])	18,342 [5,917] (18,342 [5,917])	14,859 [14,854] (14,859 [14,854])	2,434 (2,434)	20,737 (20,737)	811 (811)		
図書館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体		
		8,276 m ²		741		709,000				
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体		
		4,399 m ²		陸上競技場、野球場、サッカー・ラグビー場、テニスコート、プール、ハンドボール場 他						
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費による
		教員1人当り研究費等		－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	
		共 同 研 究 費 等		－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	
		図 書 購 入 費	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円		
		設 備 購 入 費	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円		
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要										

既設大学等の状況	大 学 の 名 称	三重大学							所 在 地	
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度		
		年	人	年次人 3年次	人		倍			
	人文学部						1.06	昭和58年度	三重県津市栗真町屋町1577	平成29年度入学定員減(△8人)
	文化学科	4	92	10	396	学士(人文科学)	1.06	昭和58年度		
	法律経済学科	4	153	20	664	学士(法律経済)	1.07	昭和58年度	三重県津市栗真町屋町1577	平成29年度入学定員減(△12人)
	教育学部						1.04	昭和41年度		
	学校教育教員養成課程	4	200	—	800	学士(教育学)	1.04	平成9年度		
	人間発達科学課程	4	—	—	—	学士(教育学)	—	平成11年度		
	医学部						1.00	昭和47年度	三重県津市栗真町屋町2丁目174	平成28年度より学生募集停止(人間発達科学課程)
	医学科	6	125	—	750	学士(医学)	1.00	昭和47年度		
	看護学科	4	80	10	340	学士(看護学)	1.00	平成9年度		
	工学部						1.01	昭和44年度	三重県津市栗真町屋町1577	令和元年度より学生募集停止(機械工学科、電気電子工学科、分子素材工学科、建築学科、情報工学科、物理工学科)
	総合工学科	4	400	30	400	学士(工学)	1.01	令和元年度		
	機械工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	平成3年度		
	電気電子工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	平成3年度		
	分子素材工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	平成2年度		
	建築学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	昭和55年度		
	情報工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	平成元年度		
	物理工学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	平成9年度		
	生物資源学部						1.05	昭和62年度	三重県津市栗真町屋町1577	平成29年度より学生募集停止(生物圏生命科学科)
	資源循環学科	4	70	3	286	学士(生物資源学)	1.04	平成12年度		
	共生環境学科	4	70	3	286	学士(生物資源学)	1.07	平成12年度		
	生物圏生命科学科	4	—	—	—	学士(生物資源学)	—	平成12年度		
	生物圏生命化学科	4	80	2	242	学士(生物資源学)	1.06	平成29年度		
	海洋生物資源学科	4	40	2	122	学士(生物資源学)	1.04	平成29年度		

附属施設の概要	名 称：教育学部附属小学校 目 的：初等教育を施すことを目的とする。 所 在 地：三重県津市観音寺町359 設置年月：昭和24年5月設置 規 模 等：土地 92,715㎡（小・中・特・幼 合わせて），建物 6,512㎡	
	名 称：教育学部附属中学校 目 的：中等教育を施すことを目的とする。 所 在 地：三重県津市観音寺町471 設置年月：昭和24年5月設置 規 模 等：土地 92,715㎡（小・中・特・幼 合わせて），建物 5,728㎡	
	名 称：教育学部附属特別支援学校 目 的：特別支援教育を施すことを目的とする。 所 在 地：三重県津市観音寺町484 設置年月：昭和48年4月設置 規 模 等：土地 92,715㎡（小・中・特・幼 合わせて），建物 3,509㎡	
	名 称：教育学部附属幼稚園 目 的：幼児教育を施すことを目的とする。 所 在 地：三重県津市観音寺町523 設置年月：昭和24年5月設置 規 模 等：土地 92,715㎡（小・中・特・幼 合わせて），建物 953㎡	
	名 称：医学部附属病院 目 的：患者の診療を通じ、医学の教育・研究を行うことを目的とする。 所 在 地：三重県津市江戸橋2丁目174 設置年月：昭和48年10月国立移管 規 模 等：土地 80,142㎡，建物 68,928㎡	
	名 称：生物資源学研究科附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター 附帯施設農場，附帯施設演習林，附帯施設水産実験所 目 的：循環型社会の実現，自然との共生，自然環境の保全，多様な生物資源の持続 的利用に関する教育・研究を行うことを目的とする。 設置年月：平成14年4月改組・設置 規 模 等：農場 土地 353,179㎡，建物 7,911㎡ 演習林 土地 4,569,562㎡，建物 1,421㎡ 水産実験所 土地 35,649㎡，建物 1,120㎡	
	名 称：生物資源学研究科附属練習船勢水丸 目 的：水産学に関する実験，実習及び研究調査等を行うことを目的とする。 所 在 地：三重県松阪市大口町字築地1819-18 （実習船基地） 設置年月：昭和55年7月竣工 規 模 等：総トン数 329t	

国立大学法人三重大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和2年度 (医学部定員増をしなかった場合)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員		令和2年度 (医学部定員増をした場合)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
三重大学					三重大学				
人文学部		3年次			人文学部		3年次		
文化学科	92	10	388		文化学科	92	10	388	
法律経済学科	153	20	652		法律経済学科	153	20	652	
教育学部					教育学部				
学校教育教員養成課程	200	—	800		学校教育教員養成課程	200	—	800	
医学部					医学部				
医学科	105	—	630		医学科	125	—	670	定員変更(20)
看護学科	80	10	340		看護学科	80	10	340	
工学部				→	工学部				
総合工学科	400	30	1660		総合工学科	400	30	1660	
生物資源学部					生物資源学部				
資源循環学科	70	3	286		資源循環学科	70	3	286	
共生環境学科	70	3	286		共生環境学科	70	3	286	
生物圏生命化学科	80	2	324		生物圏生命化学科	80	2	324	
海洋生物資源学科	40	2	164		海洋生物資源学科	40	2	164	
計	1,290	80	5,530		計	1,310	80	5,570	
三重大学大学院					三重大学大学院				
人文社会科学研究科					人文社会科学研究科				
地域文化論専攻(M)	8	—	16		地域文化論専攻(M)	8	—	16	
社会科学専攻(M)	7	—	14		社会科学専攻(M)	7	—	14	
教育学研究科					教育学研究科				
教育科学専攻(M)	27	—	54		教育科学専攻(M)	27	—	54	
教職実践高度化専攻(P)	14	—	28		教職実践高度化専攻(P)	14	—	28	
医学系研究科					医学系研究科				
医科学専攻(M)	12	—	24		医科学専攻(M)	12	—	24	
看護学専攻(M)	11	—	22		看護学専攻(M)	11	—	22	
看護学専攻(D)	3	—	9		看護学専攻(D)	3	—	9	
生命医科学専攻(D)(4年制)	45	—	180		生命医科学専攻(D)(4年制)	45	—	180	
工学研究科				→	工学研究科				
機械工学専攻(M)	50	—	100		機械工学専攻(M)	50	—	100	
電気電子工学専攻(M)	45	—	90		電気電子工学専攻(M)	45	—	90	
分子素材工学専攻(M)	55	—	110		分子素材工学専攻(M)	55	—	110	
建築学専攻(M)	20	—	40		建築学専攻(M)	20	—	40	
情報工学専攻(M)	28	—	56		情報工学専攻(M)	28	—	56	
物理工学専攻(M)	18	—	36		物理工学専攻(M)	18	—	36	
材料科学専攻(D)	6	—	18		材料科学専攻(D)	6	—	18	
システム工学専攻(D)	10	—	30		システム工学専攻(D)	10	—	30	
生物資源学研究科					生物資源学研究科				
資源循環学専攻(M)	23	—	46		資源循環学専攻(M)	23	—	46	
共生環境学専攻(M)	26	—	52		共生環境学専攻(M)	26	—	52	
生物圏生命科学専攻(M)	39	—	78		生物圏生命科学専攻(M)	39	—	78	
資源循環学専攻(D)	4	—	12		資源循環学専攻(D)	4	—	12	
共生環境学専攻(D)	4	—	12		共生環境学専攻(D)	4	—	12	
生物圏生命科学専攻(D)	4	—	12		生物圏生命科学専攻(D)	4	—	12	
地域イノベーション学研究科					地域イノベーション学研究科				
地域イノベーション学専攻(M)	15	—	30		地域イノベーション学専攻(M)	15	—	30	
地域イノベーション学専攻(D)	6	—	18		地域イノベーション学専攻(D)	6	—	18	
計	480		1,087		計	480		1,087	

学則変更の趣旨

1. 収容定員変更の内容

医師の地域間・診療科間の偏在等により、全国各地で医師不足の問題が指摘されており三重県下においても、へき地の医療機関や小児科・産婦人科・脳神経外科・麻酔科などの診療科における医師不足が深刻な状況にあり、県民に対する良質で効率的な医療を提供していくための地域医療体制の整備が緊急の課題となっている。

このような観点から本学では、平成 20 年度より地域枠を設け、地域に根ざす医師確保に努め、また、平成 20 年度以降の入学定員については、平成 20 年度に「新医師確保対策」に基づき平成 29 年度までの期限を付した 10 名の臨時定員増(平成 31 年度まで延長済み)を、平成 21 年度に「緊急医師確保対策」に基づき平成 29 年度までの期限を付した 5 名の臨時定員増(平成 31 年度まで延長済み)を、同じく平成 21 年度に「経済財政改革の基本方針 2008」に基づき 5 名の恒久定員増を、また、平成 22 年度に「経済財政改革の基本方針 2009」に基づき平成 31 年度までの期限を付した 5 名の臨時定員増をそれぞれ実施し、県内における医師不足の解消に努めてきた。その結果、地域枠の卒業生も多数輩出し、一定の役割を果たしているが、未だ十分とは言えない。

一方、三重県においても、「三重県医師修学資金貸与制度」の運用を行い、医師確保に努めてきた。また、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第 4 条に規定する都道府県計画など、三重県の医学部入学定員に関する計画に、今回の本学医学部医学科の入学定員増加を位置付けている。

その他出産・育児等で一線を退いている女性医師の復帰を支援する取組みなど、包括的な事業により医師確保対策に一層取り組んでいる。

2. 収容定員変更の必要性

平成 28 年の厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によると、三重県における人口 10 万人あたりの医師数は 225.7 人で、全国平均の 251.7 人に比べて 26 人少なく、全国の順位は 36 位となっている。

そこで三重県における地域医療の状況と県内の病院における医師不足の状況を踏まえ、今後も県内において医師の確保と定着を推進していくための課題として、次のことに取り組んできた。

- ① 全県的に緊急医療体制への支障が発生しており、特に、病院の内科医、外科医と併せて小児科医や総合診療医の確保
- ② 周産期医療に関しては、集約化が進められ、広域的には対応できうる状況ではあるが、有床診療所も含めた医師数、病床など医療資源も限られている中で、緊急時の対応も含めた病院における産婦人科医の確保
- ③ 伊勢志摩サブ保健医療圏、東紀州保健医療圏、伊賀サブ保健医療圏においては、病院勤務医の全般的な不足から、救急対応のみならず、へき地拠点病院としての機能維持に

支障をきたしており、これらの地域におけるへき地拠点病院の勤務医確保を重点的に
行っていくこと。

これらは、一定の成果はあがっているものの未だ十分ではない。そこで、以上の課題を
踏まえ、本学医学部及び三重県は今後も継続して次のような対応を行う。

- ① 本学医学部では、入学定員暫定措置や三重県が実施する医師修学資金貸与制度を最大
限活用して、地域枠学生の県内定着に取り組んでおり、平成 20 年度以降増員した入学
定員のうち三重県が貸与する奨学金と連動するもの（新医師確保総合対策、緊急医師確
保対策、平成 22 年度以降の「地域枠」）については、推薦入試の「地域枠 A」25 名、「地
域枠 B」5 名、一般入試の「三重県地域医療枠」5 名（前期日程募集人数 75 名に含む）
を引き続き設定する。

平成 31 年度入試におけるそれぞれの出願要件は、次のとおりであった。

「地域枠 A」

- ・卒業（見込み含む）の高等学校・中等教育学校の所在地が三重県内であること
- ・卒業（見込み含む）の高等学校・中等教育学校の所在地が三重県外であっても、出
願時において、出願予定者を現に扶養する者が 3 年以上三重県内に居住している者

「地域枠 B」

- ・出願時において、出願予定者を現に扶養する者が 3 年以上対象とする市・町に居住
している者
- ・対象とする市・町長と、三重大学医学部が指定する病院（三重県内 10 病院）のいず
れかの病院長とが共同で行う面接によって、地域医療を担う医師にふさわしい優れた
能力・倫理観・責任感を有する者であるかの評価を受け、対象とする市・町長の
推薦を受けた者

「三重県地域医療枠」

- ・卒業後に医学部附属病院臨床研修・キャリア支援部、三重県地域医療支援センター
の支援を受けて、三重大学医学部附属病院又は三重県内の基幹型臨床研修病院にお
いて臨床研修プログラムに参加し、研修終了後も引き続き、専門医取得を目的とし
た三重大学及び三重県地域医療支援センターの専門医研修プログラムに参加し、三
重県内で医療・医学の発展とその継続に貢献することを確約できる者
- ・卒業（見込み含む）の高等学校・中等教育学校の所在地が三重県内であること又は
卒業（見込み含む）の高等学校・中等教育学校の所在地が三重県外であっても、出
願時において、出願予定者を現に扶養する者が 3 年以上三重県内に居住している者
それぞれ共通して、誓約書の提出、三重県医師修学資金への入学初年度からの応募を
要件としている。

また、養成された医師の地域定着促進を目的とした三重県医師修学資金貸与制度の存
在は、地域枠に限定せず、募集要項の段階から掲載し、受験生に広く紹介している。

- ② 本学医学部医学科では、その教育理念に基づいて、特色のある地域医療教育を実践し、
三重県、市町村振興協会、地域の関係教育病院の協力を得て、6 年間を通して地域で学
べる体制が整備されているが、引き続き、学部教育における取組として、医学部入学と
同時に地域医療との接触を密にして、学生が地域医療の特性を理解し、その重要性や地

域でのやりがいを実感できるカリキュラムの更なる充実を図る。

- ③ 学生（卒業生）を地域に定着させるための取組みとして、卒前教育における臨床実習については、「医療と社会（地域基盤型保健医療教育）」、地域における「クリニカルクラクシップ」などをはじめとした地域医療機関と連携したカリキュラムをさらに発展させ、地域医療、特に医師不足などの三重県の地域医療が抱える問題を直接肌で感じられる臨床教育を遂行して、卒後三重県での研修、医療に携わる意識付けを行う。また、卒後教育体制においては、平成 24 年度から「医学・看護学教育センター」、「臨床研修・キャリア支援部」に「三重県」を加えた 3 者の緊密な連携により卒前から卒後 10 年程度までのシームレスな卒後教育体制の構築について、研究が進められ、平成 26 年度からは「医学・看護学教育センター」と「臨床研修・キャリア支援部」に「NPO 法人 MMC 卒後臨床研修センター」、「三重県地域医療支援センター」を加えた 4 者が合同で教育体制を構築している。これにより、10 年先の目標・ゴールを見据えたキャリア支援教育を実施し、これに整合性のある卒前教育・卒後初期臨床研修・専門教育プログラムの連続性・連携体制をとっている。今後も卒前・卒後の一貫性のある教育体制を継続して確立する。

さらに本学では、地域に貢献する人材育成を目的に「地（知）の拠点大学による地方創成事業（COC+）」にも取り組んでおり、地域のイノベーション大学・中核大学としての責任を果たす必要がある。

- ④ 女性医師の定着対策として、県外の医師、家庭に入っている女性医師、医療現場から離れている医師を中心に呼びかけて、三重県内の病院へ定着させるために、大学病院と関連病院が連携して三重県において女性医師も継続的に就労できる環境整備を積極的に取り組む。

- ⑤ 三重県においては、養成された医師の地域定着を促進するため、次のような措置を講じる。

○三重県医師修学資金貸与制度

(1) 修学資金の設定主体：三重県

(2) 支給額

・入学初年度（大学 1 年生）	1,517,800 円
・次年度以降（大学 2 年生から 6 年生まで）各年度	1,235,800 円
合計（入学から卒業年まで貸与を受けた場合）	7,696,800 円

(3) 返還免除の条件

医学部を卒業後、医師として 9 年間（うち 1 年間は、医師不足地域等）、県内で勤務することにより貸与額全額の返還を免除する条件を設けている。返還免除の条件は以下のとおりである。

・三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域の医療機関を含む複数の県内医療機関で勤務

(4) 都道府県の相談・指導、卒後のキャリアパス形成等

三重県地域医療支援センターによる卒業後のキャリアアップに関する情報提供、助

言等の支援を行う。

- ⑥ 本学医学部と三重県や市町の緊密な連携強化を図り、地域医療教育のための専門的教育研究組織として、三重県や市町からの寄附による三重県総合診療地域医療学講座や各地域の地域医療学講座（寄附講座）を本学に設置している。今後も県内の保健医療圏単位において、地域の中核的な病院を中心とした地域医療システムを構築するための調査研究を継続して行う。

以上により、本学医学部医学科において、平成 31 年度を期限とする 20 名の入学定員について、令和 3 年度までの期限を付した再度の入学定員増を申請するものである。

3. 収容定員変更に伴う教育課程等の変更内容

1) 地域において教育をより充実させるための各地域の地域医療学講座（寄附講座）

三重県内の各地域に県や各々の市町の寄附により三重大学の地域医療学講座を設立してきた。すなわち平成 23 年から三重大学医学部亀山地域医療学講座、平成 24 年から三重大学医学部伊賀地域医療学講座、津地域医療学講座、平成 25 年から地域包括ケア・老年医学講座、大学院地域医療学講座、そして平成 28 年から三重県総合診療地域医療学講座、名張地域医療学講座などである。各々の講座は当該地域の基幹病院に設置され、教員が配置されている。これによって、地域における教育が飛躍的に増大した。

平成 23 年度より三重県地域医療再生計画（拡充分）による「三重県地域家庭医育成拠点整備事業」によって上記の各地域の地域医療教育拠点に教育用カンファレンス室、学生用の宿泊施設の建築、ビデオ会議システムの導入、そして医療面接用のビデオ装置などを配置した。これによって、地域における教育の効率化が図られた。これより平成 27 年度まで同事業、平成 28 年度～平成 30 年度は医療介護総合確保基金事業による「総合診療医広域育成拠点整備事業」によって、三重県下の 16 の地域医療（総合診療）教育拠点が整備された。

平成 25 年より、文部科学省の先進的医療イノベーション人材育成事業による未来医療研究人材育成拠点形成事業「三重地域総合診療網の全国・世界発信」にて、上記の各地域の地域医療学講座における教育や研究活動がより効果的にできる人材をより多く育成する体制が構築された。

2) 第 1 学年での早期臨床体験実習「医療と社会（地域基盤型保健医療教育）」

「医療と社会」（地域基盤型保健医療教育）は、第 1 学年で 4～5 人グループが数百人規模のコミュニティを担当し、医療人類学的手法を用いて地域調査を行い、第 2 学年で地域調査に基づく地域貢献活動についてアクションプランの計画をし、実践する。また、実習施設について、①地域の診療所及び小病院、②保健・福祉施設、③大学病院のコア科、④大学病院のその他の専門科であるが、これら地域における教育施設を

十分確保していることから、地域医療の重要性と課題を理解できるものと考えられる。

3) 第1学年の「国際保健と地域医療」

地域医療の原点がある開発途上国の医療現場の理解を通して、戦後、急速に発展した日本の保健医療の発展過程や近年、大きな問題となっている地域医療の崩壊について考えさせている。

4) 第5、6学年の診療参加型臨床実習

従来から実施している教育プログラムであり、一定期間、三重県の地域において教育を受ける。すべての学生が必須の家庭医療学（総合診療科）実習においては、4週間、各地域の医療機関（各地域の地域医療学講座を含む）にて実習する。地域医療の重要性と課題を認識させることができ、より多くの医学生が卒業後に地域で活動するための効果が得られるものと考えられる。また、6年生の選択実習では4カ月間の地域医療実習も行っている。各地の地域医療学講座の立地する基幹病院などで地域枠学生を受け入れる体制はある。

教育組織としては、大学病院の全教員が地域の関係教育施設の臨床教授 94 人、臨床准教授 88 人、臨床講師 246 人（令和元年5月現在）と協力して教育に当たる。

5) 多職種連携教育の実施

在宅医療などは地域医療においてその重要性は非常に増大している。そのために多職種連携は重要であり、三重大学ではそのために1年生の教養教育や5年生の臨床実習において多職種連携教育を実施している。特にそのために特化した模擬患者の育成も行っている。

位置図

■三重県内



■津市内



上浜団地配置図



○国立大学法人三重大学学則（案）

（平成 16 年 4 月 16 日学則第 1 号）

改正 平成 17 年 1 月 20 日学則	平成 17 年 2 月 24 日学則	平成 17 年 2 月 24 日学則
平成 17 年 3 月 24 日学則	平成 17 年 3 月 29 日学則	平成 17 年 5 月 12 日学則
平成 17 年 9 月 29 日学則	平成 17 年 12 月 22 日学則	平成 18 年 3 月 23 日学則
平成 18 年 5 月 25 日学則	平成 18 年 9 月 28 日学則	平成 18 年 11 月 24 日学則
平成 19 年 3 月 29 日学則	平成 19 年 12 月 27 日学則	平成 20 年 3 月 27 日学則
平成 21 年 3 月 30 日学則	平成 22 年 2 月 25 日学則	平成 23 年 2 月 24 日学則
平成 23 年 12 月 22 日学則	平成 24 年 2 月 23 日学則	平成 24 年 9 月 27 日学則
平成 25 年 2 月 28 日学則	平成 26 年 3 月 27 日学則	平成 26 年 9 月 30 日学則第 1 号
平成 27 年 2 月 26 日学則第 1 号	平成 27 年 5 月 28 日学則第 1 号	平成 27 年 10 月 30 日学則
平成 28 年 3 月 24 日学則第 1 号	平成 28 年 7 月 20 日学則第 1 号	平成 28 年 9 月 29 日学則第 1 号
平成 29 年 2 月 23 日学則	平成 30 年 2 月 22 日学則第 1 号	平成 30 年 6 月 28 日学則第 1 号
平成 31 年 2 月 28 日学則第 1 号	平成 31 年 3 月 28 日学則第 1 号	

目次

- 第 1 章 総則(第 1 条・第 1 条の 2)
- 第 2 章 大学の構成(第 2 条―第 32 条)
- 第 3 章 修業年限，在学期間，学年，学期及び休業日(第 33 条―第 38 条)
- 第 4 章 入学，休学，退学，転学，除籍及び賞罰(第 39 条―第 58 条)
- 第 5 章 教育課程及び教育職員免許(第 59 条―第 71 条)
- 第 6 章 卒業要件及び学位(第 72 条・第 73 条)
- 第 7 章 授業料等(第 74 条―第 87 条)
- 第 8 章 専攻生(第 88 条―第 94 条)
- 第 9 章 科目等履修生(第 95 条―第 101 条)
- 第 10 章 特別聴講学生(第 102 条―第 104 条)
- 第 11 章 研究生(第 105 条―第 112 条)
- 第 12 章 委託生(第 113 条―第 115 条)
- 第 13 章 公開講座及び市民開放授業(第 116 条・第 116 条の 2)
- 第 14 章 厚生保健(第 117 条―第 120 条)
- 附則

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 本学は，広く教養を与え，専門の学芸を教授研究し，科学及び技術の発展に努め，真理と正義を愛する人格を形成するとともに，人類の普遍的かつ地域の諸特性に応じた福祉と文化の進展に貢献することを目的とする。

第 1 条の 2 学部，学科又は課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，各学部において，別に定める。

第2章 大学の構成

(学部、学科、課程及び収容定員)

第2条 本学に次の学部及び学科又は課程を置く。

人文学部	文化学科 法律経済学科
教育学部	学校教育教員養成課程
医学部	医学科 看護学科
工学部	総合工学科
生物資源学部	資源循環学科 共生環境学科 生物圏生命化学科 海洋生物資源学科

2 前項の各学部に置く学科及び課程の収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科・課程	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
人文学部	文化学科	92	10	388
	法律経済学科	153	20	652
教育学部	学校教育教員養成課程	200		800
医学部	医学科	105		630
	看護学科	80	10	340
工学部	総合工学科	400	30	1660
生物資源学部	資源循環学科	70	3	286
	共生環境学科	70	3	286
	生物圏生命化学科	80	2	324
	海洋生物資源学科	40	2	164

3 学科及び課程に、教育・研究上の目的を達成するための教員組織として、講座又は学科目を置く。

4 講座及び学科目に関し必要な事項は、別に定める。

(大学院)

第3条 本学に大学院を置く。

2 大学院に関し必要な事項は、別に定める。

第4条 削除

(教養教育院)

第5条 本学に教養教育院を置く。

2 教養教育院に関し必要な事項は、別に定める。

(地域人材教育開発機構)

第5条の2 本学に地域人材教育開発機構を置く。

2 地域人材教育開発機構に関し必要な事項は、別に定める。

(地域イノベーション推進機構)

第5条の3 本学に地域イノベーション推進機構を置く。

2 地域イノベーション推進機構に関し必要な事項は、別に定める。

(地域拠点サテライト)

第5条の4 本学に地域拠点サテライトを置く。

2 地域拠点サテライトに関し必要な事項は、別に定める。

(地域創生戦略企画室)

第5条の5 本学に地域創生戦略企画室を置く。

2 地域創生戦略企画室に関し必要な事項は、別に定める。

(附属図書館)

第6条 本学に附属図書館を置く。

2 附属図書館に関し必要な事項は、別に定める。

(附属病院)

第7条 医学部に附属病院を置く。

2 附属病院に関し必要な事項は、別に定める。

(学内共同教育研究施設)

第8条 本学に次の学内共同教育研究施設を置く。

国際交流センター

総合情報処理センター

学生総合支援センター

国際環境教育研究センター

アドミッションセンター

2 学内共同教育研究施設に関し必要な事項は、別に定める。

(保健管理センター)

第9条 本学に保健管理センターを置く。

2 保健管理センターに関し必要な事項は、別に定める。

(学部附属の教育研究施設)

第10条 本学に次の学部附属の教育研究施設を置く。

教育学部 教職支援センター

2 学部附属の教育研究施設に関し必要な事項は、別に定める。

(附属学校)

第11条 教育学部に次の附属学校を置く。

附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校

2 附属学校に関し必要な事項は、別に定める。

第12条 削除

(事務組織)

第13条 本学に事務組織を置く。

2 事務組織に関し必要な事項は、別に定める。

(寄附講座等及び連携講座等)

第14条 学部、学部に置く学科及び課程並びに研究科、研究科に置く専攻その他本学に附属又は学部に附属する組織に、寄附講座及び寄附研究部門(以下「寄附講座等」という。)並びに産学官連携講座及び産学官連携研究部門(以下「連携講座等」という。)を設けることができる。

2 寄附講座等及び連携講座等に関し必要な事項は、別に定める。

(役員及び職員の種類)

第15条 本学の役員及び職員の種類は、次のとおりとする。

(1) 役員

学長

理事

監事

(2) 職員

教授

准教授

講師

助教

助手

副校長

副園長

教頭

主幹教諭

教諭

養護教諭

栄養教諭

教務職員

事務職員

技術職員

技能職員

医療職員

船員

(副学長)

第16条 本学に副学長を置き、本学の理事又は教授をもって充てる。

2 前項の規定にかかわらず、学長が特に必要と認める場合は、理事又は教授以外の者をもって充てることができる。

(学部長等)

第17条 各学部に学部長を置き、当該学部(教育学部にあつては、教育学研究科を含む。)の教授をもって充てる。

2 前項の規定にかかわらず、医学部、工学部及び生物資源学部にあつては、当該学部を基礎とする研究科の長をもって充てる。

3 教養教育院に院長を置き、教養教育院の教授をもって充てる。

(副学部長等)

第 18 条 各学部(教育学部にあつては、教育学研究科を含む。)の教授をもって充てる。

2 前項の規定にかかわらず、医学部、工学部及び生物資源学部にあつては、当該学部を基礎とする研究科の副研究科長をもって充てる。

3 教養教育院に副院長を置き、教養教育院の教授をもって充てる。

(学科長等)

第 18 条の 2 各学科に学科長を置き、当該学科の教授をもって充てる。

2 前項の規定にかかわらず、医学部の各学科にあつては、医学系研究科の教授を、工学部の学科にあつては、工学研究科の教授を、生物資源学部の各学科にあつては、生物資源学研究科の教授をもって充てる。

3 教養教育院に院部門長を置き、教養教育院の教授をもって充てる。

(地域人材教育開発機構長)

第 18 条の 3 地域人材教育開発機構に機構長を置き、本学の理事又は副学長をもって充てる。

(地域イノベーション推進機構長)

第 18 条の 4 地域イノベーション推進機構に機構長を置き、本学の理事又は副学長をもって充てる。

(地域拠点サテライト統括者)

第 18 条の 5 地域拠点サテライトに統括者を置き、学長をもって充てる。

(地域創生戦略企画室長)

第 18 条の 6 地域創生戦略企画室に室長を置き、学長をもって充てる。

(図書館長)

第 19 条 附属図書館に館長を置き、本学の理事をもって充てる。

(病院長)

第 20 条 附属病院に病院長を置く。

(副病院長)

第 21 条 附属病院に副病院長を置く。

(学内共同教育研究施設の長)

第 22 条 各学内共同教育研究施設に長を置き、本学の理事、副学長、教授又は准教授をもって充てる。

(保健管理センター所長)

第 23 条 保健管理センターに所長を置き、本学の教授又は准教授をもって充てる。

(学部附属の教育研究施設の長)

第 24 条 学部附属の教育研究施設に長を置き、当該学部(教育学部にあつては、教育学研究科を含む。)の教授又は准教授をもって充てる。

(附属学校の長)

第 25 条 附属学校に校長(幼稚園にあつては、園長とする。)を置き、教育学部(教育学研究科を含む。)の教授をもって充てる。

第 26 条 削除

(役員会)

第 27 条 本学に役員会を置く。

2 役員会に関し必要な事項は、別に定める。

(学長選考会議)

第 28 条 本学に学長選考会議を置く。

2 学長選考会議に関し必要な事項は、別に定める。

(経営協議会)

第 29 条 本学に経営協議会を置く。

2 経営協議会に関し必要な事項は、別に定める。

(教育研究評議会)

第 30 条 本学に教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会に関し必要な事項は、別に定める。

(委員会等)

第 31 条 本学に管理運営、教育研究に関する事項を審議する組織として、委員会その他必要な組織を置くことができる。

(教授会)

第 32 条 各学部及び教養教育院に教授会を置く。

2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

第 3 章 修業年限、在学期間、学年、学期及び休業日

(修業年限)

第 33 条 学部の修業年限は、4 年とする。ただし、医学部医学科の修業年限は、6 年とする。

(在学期間の限度)

第 34 条 在学期間は、修業年限の 2 倍の年数を超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず、第 46 条第 1 項から第 3 項までの規定により入学した者及び第 47 条第 1 項の規定により入学を許可された者(以下「編入学者等」という。)は、それぞれ第 46 条第 5 項及び第 47 条第 3 項の規定により定められた在学すべき年数の 2 倍の年数を超えて在学することはできない。

(長期にわたる教育課程の履修)

第 35 条 学生が、職業を有している等の事情により、第 33 条に規定する修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し卒業する旨を申し出たときは、その計画的な履修(以下「長期履修」という。)を認める事ができる。

2 長期履修の期間は、入学時から通算して 8 年以内とする。

3 長期履修の在学期間は、入学時から通算して 12 年を超えることができない。

4 長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

(学年)

第 36 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(学期)

第 37 条 学年を分けて、次の 2 学期とする。

前期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで

後期 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

(休業日)

第 38 条 休業日は、次のとおりとする。

日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に定める休日

春季休業 4 月 1 日から 4 月 10 日まで

夏季休業 8 月 1 日から 9 月 30 日まで

冬季休業 12 月 21 日から翌年 1 月 10 日まで

2 学長は、必要により前項の休業日を変更し、又は休業日の期間中においても授業、実験、実習を課することがある。

3 臨時休業日は、学長がその都度定める。

第 4 章 入学、休学、退学、転学、除籍及び賞罰

(入学の時期)

第 39 条 学生の入学時期は、学年の始めとする。ただし、学年の途中においても、学期の区分に従い、学生を入学させることができる。

(入学資格)

第 40 条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外により、これに相当する学校教育を修了した者

(3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程(修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成 17 年文部科学省令第 1 号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和 26 年文部省令第 13 号。以下「旧規程」という。)による大学入学資格検定(以下「旧検定」という。)に合格した者を含む。)

(8) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 90 条第 2 項の規定により大学に入学した者であって、本学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたものの

- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者であって、特に優れた資質を有すると認めるものを、入学させることができる。
- (1) 高等学校に2年以上在学した者
 - (2) 中等教育学校の後期課程、高等専門学校又は特別支援学校(学校教育法等の一部を改正する法律(平成18年法律第80号)第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校、聾学校又は養護学校を含む。)の高等部に2年以上在学した者
 - (3) 外国において、学校教育における9年の課程に引き続く学校教育の課程に2年以上在学した者
 - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設(高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定したものを含む。)の当該課程に2年以上在学した者
 - (5) 前項第5号の規定により文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程に同号に規定する文部科学大臣が定める日以後において2年以上在学した者
 - (6) 文部科学大臣が指定した者
 - (7) 高等学校卒業程度認定試験規則第4条に定める試験科目の全部(試験の免除を受けた試験科目を除く。)について合格点を得た者(旧規程第4条に規定する受検科目の全部(旧検定の一部免除を受けた者については、その免除を受けた科目を除く。)について合格点を得た者を含む。)で、17歳に達したもの
- (入学志願手続)

第41条 入学を志願する者は、入学願書に検定料並びに別に指定する書類を添えて提出しなければならない。

(入学者の選考)

第42条 入学志願者については、選考の上、当該学部教授会の議を経て、学長が合格者を決定する。

2 入学者の選考に関しては、別に定める。

(入学手続)

第43条 前条の選考に合格した者は、所定の期日までに、誓約書その他指定の書類を提出するとともに、入学料を納付しなければならない。

(入学許可)

第44条 学長は、前条の入学手続を終えた者に対し、入学を許可する。

2 第86条により入学料の免除又は徴収猶予を願い出た者の入学料に関しては、その免除願又は徴収猶予願の受理をもって入学手続を終えた者とみなし、入学を許可する。

(既納料の返還)

第45条 既納の検定料及び入学料は、返還しない。

- 2 前項の規定にかかわらず、第 41 条の規定に基づいて検定料を納付した者のうち、2 段階選抜における第 1 段階選抜で不合格となった者及び個別学力検査の出願受付後に大学入試センター試験受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者に対しては、検定料のうち別表第 1 に定める額を返還する。ただし、第 1 段階選抜において、出願書類のほかに学力検査等を実施する場合を除く。
- 3 推薦入学、A0 入試、帰国生徒の特別選抜、社会人の特別選抜及び第 2 次募集の各選抜において、2 段階選抜を行った場合は、前項の規定を準用する。
- 4 前 2 項に規定するもののほか、大規模な風水害等の災害を受ける等やむを得ない事情があると学長が特に認めた場合は、既納の検定料相当額を返還することができる。

(3 年次編入学)

第 46 条 人文学部、工学部及び生物資源学部の 3 年次に編入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者又は学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者
 - (2) 学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)附則第 7 条の規定による者
 - (3) 大学の 2 年課程修了者及び短期大学卒業者
 - (4) 外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(学校教育法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。)
 - (5) 高等専門学校、国立養護教諭養成所及び国立工業教員養成所のいずれかを卒業した者
 - (6) 学校教育法第 132 条の規定による専修学校の専門課程を修了した者
 - (7) 大学に 2 年以上在学し、所定の単位を修得した者
 - (8) 学校教育法第 58 条の 2 の規定による高等学校の専攻科の課程を修了した者
- 2 人文学部及び工学部の 3 年次に編入学することのできる者は、前項各号のいずれかに該当する者のほか、別に定める者とする。
 - 3 医学部看護学科の 3 年次に編入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
 - (1) 短期大学の看護に関する学科を卒業した者
 - (2) 学校教育法第 132 条の規定による専修学校の専門課程のうち看護に関する課程を修了した者
 - (3) 学校教育法第 58 条の 2 の規定による高等学校の専攻科の課程のうち看護に関する課程を修了した者
 - 4 編入学した者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部教授会の議を経て学部長が決定する。
 - 5 編入学した者の在学すべき年数は、2 年とする。
(再入学、転入学、編入学及び転学部)

第 47 条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者につき欠員のある場合、入学又は転学部(以下「入学等」という。)を許可することがある。

- (1) 本学を退学した者又は除籍された者で同一学部にて再入学を志願するもの
 - (2) 他大学の学生で当該学部長又は学長の承認を得て本学に転入学を志願する者
 - (3) 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学する者(学校教育法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。)で本学に転入学を志願するもの
 - (4) 大学を卒業した者又は学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者で本学に編入学を志願するもの
 - (5) 学校教育法施行規則附則第 7 条の規定により、本学に編入学を志願する者
 - (6) 大学の 2 年課程修了者及び短期大学卒業者にして本学に編入学を志願する者
 - (7) 高等専門学校、国立養護教諭養成所及び国立工業教員養成所のいずれかを卒業した者で本学に編入学を志願するもの
 - (8) 学校教育法第 132 条の規定による専修学校の専門課程を修了した者で本学に編入学を志願するもの
 - (9) 外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(学校教育法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。)で本学に編入学を志願するもの
 - (10) 学校教育法第 58 条の 2 の規定による高等学校の専攻科の課程を修了した者で本学に編入学を志願するもの
 - (11) 本学の学生で、転学部を志願する者
- 2 前項の規定により入学等を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部教授会の議を経て学部長が決定する。
- 3 第 1 項の規定により入学等を許可された者の在学すべき年数については、当該学部教授会の議を経て学長が決定する。

第 48 条 第 46 条及び前条の規定による入学志願者については、第 41 条から第 45 条までの規定を適用する。

(留学)

第 49 条 学生が、外国の大学又は短期大学に留学を志願する場合は、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

- 2 前項の場合、学長は、当該学部教授会の議を経てこれを許可する。
- 3 前項により留学した期間は、第 33 条の修業年限に含まれるものとする。

(休学)

第 50 条 疾病又はその他の理由により 3 月以上修学することができない者は、休学願により、学長に願い出なければならない。この場合において、休学の理由が疾病であるときは、医師の診断書を添えるものとする。

- 2 前項の場合、学長は、当該学部教授会の議を経てこれを許可する。

- 3 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は、当該学部教授会の議を経て、休学を命ずることができる。

(休学期間)

第 51 条 休学期間は、1 年以内とする。ただし、相当の理由がある場合は、引き続き休学することができる。

- 2 休学期間は、通算して修業年限(編入学者等にあつては、在学すべき年数とする。以下同じ。)の年数を超えることができない。ただし、特別の理由があり、学生の修学に支障がある場合は、この限りでない。

- 3 休学期間は、在学期間の年数に算入しない。

(復学)

第 52 条 休学期間が満了する場合又は休学期間中にその理由が消滅した場合は、復学願により、学長に願い出なければならない。この場合において、休学の理由が疾病であったときは、医師の診断書を添えるものとする。

- 2 前項の場合、学長は、当該学部教授会の議を経てこれを許可する。

(退学)

第 53 条 退学しようとする者は、退学願により、学長に願い出なければならない。

- 2 前項の場合、学長は、当該学部教授会の議を経てこれを許可する。

(転学)

第 54 条 学生が、転学しようとするときは、事由を詳記して学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

- 2 前項の場合、学長は、当該学部教授会の議を経てこれを許可する。

(除籍)

第 55 条 学生が、次の各号のいずれかに該当する場合、学長は、当該学部教授会の議を経て除籍する。

(1) 長期間にわたり行方不明のとき。

(2) 第 34 条の規定に定める在学期間の限度を超えたとき。

(3) 第 51 条の規定に定める休学期間を超えてなお復学できないとき。

(4) 入学料の免除又は徴収猶予を願い出て、免除又は徴収猶予が不許可になった者又は一部の免除を許可された者で所定の期日までに、納付すべき入学料を納付しないとき。

(5) 授業料の納付を怠り督促を受けてもなお納付しないとき。

(表彰)

第 56 条 学生にして学業又はその行為が他の模範とするに足ると認めた者がいるときは、学長は、当該学部教授会の議を経てこれを表彰することがある。

(懲戒)

第 57 条 学生が、本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をしたときは、学長は、当該学部教授会の議を経てこれを懲戒する。

- 2 懲戒は、戒告、停学及び放學とする。ただし、放學は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り命ずることがある。

- (1) 学業を怠り成業の見込みのないとき。
- (2) 性行不良で改善の見込みがないと認められたとき。
- (3) 正当な理由なく出席常でないとき。
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反したとき。

(停学期間の取扱)

第 58 条 停学期間が 2 か月以上に及ぶとき、その期間は、修業年限の年数に算入しない。

2 停学期間は、在学期間の年数に算入する。

第 5 章 教育課程及び教育職員免許

(教育課程の編成方針)

第 59 条 本学は、大学、学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成に当たっては、本学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮する。

(特別の課程の編成)

第 59 条の 2 本学は、前条に規定するもののほか、学校教育法第 105 条の規定に基づき、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成することができる。

2 前項の特別の課程の編成に関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目)

第 59 条の 3 授業科目は、教養教育科目及び専門教育科目とする。

(授業科目等の特例)

第 60 条 外国人留学生(大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学した外国人留学生をいう。以下同じ。)の教育について必要があると認めるときは、前条に規定するもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を開設することができる。

第 61 条 外国人留学生以外の学生で外国において相当の期間中等教育(中学校又は高等学校に対応する学校における教育をいう。)を受けたものの教育について必要があると認めるときは、前条の規定を準用する。

(単位の計算方法)

第 62 条 授業科目の単位の計算方法は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によって計算する。

- (1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で、学部が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技の授業については、30 時間から 45 時間までの範囲で、学部が定める時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、学部が定める時間の授業をもって 1 単位とすることができる。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して学部が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(単位の授与)

第63条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、単位を与える。

2 前項の規定にかかわらず、前条第2項の授業科目については、学部の定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

(授業の方法)

第64条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(履修方法)

第65条 学部の授業科目、単位数、履修方法(履修科目登録単位数の上限設定を含む。)及び考查に関することは、学部規程でこれを定める。

2 前項に規定するもののほか、教養教育科目に関し必要な事項は、別に定める。

(他学部の授業科目の履修)

第66条 他学部の授業科目を履修しようとする者は、所属学部長を経て当該学部長の許可を受けなければならない。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第67条 教育上有益と認めるときは、学生が別に定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、学部教授会の議を経て60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が第49条の規定による留学の場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第68条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、学部教授会の議を経て本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(休学期間中の外国の大学等における修得単位の取扱い)

第68条の2 教育上有益と認めるときは、学生が休学期間中に外国の大学又は短期大学において修得した単位について、第67条第1項の規定を準用する。

- 2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、第67条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第69条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条第1項に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。)を、学部教授会の議を経て本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った第68条第1項に規定する学修を、学部教授会の議を経て本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、第46条第4項及び第47条第2項に規定する場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第67条第1項及び第2項並びに第68条第1項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前に一定の単位を修得した者の修業年限の通算)

第70条 学校教育法第88条に規定する修業年限の通算は、第95条に規定する科目等履修生(大学の学生以外の者に限る。)として本学において一定の単位(学校教育法第90条の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を修得した者に対し、前条第1項の規定により本学に入学した後に修得したものとみなすことのできる当該単位数、その修得に要した期間その他本学が必要と認める事項を勘案し、学部教授会の議を経て学長が決定する。

(成績評価基準等の明示等)

第70条の2 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 本学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第70条の3 本学は、大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(教育職員の免許)

第 71 条 教員の免許状を受けるための所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)及び教育職員免許法施行規則(昭和 29 年文部省令第 26 号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

- 2 本学の学部の学科又は課程において、教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科又は特別支援教育領域は、別表第 2 のとおりとする。

第 6 章 卒業要件及び学位

(卒業要件)

第 72 条 卒業要件は、本学に修業年限以上在学し、学部規程で定める授業科目を履修し、所定の単位数を修得するものとする。ただし、本学(医学部医学科を除く。)に 3 年以上在学し、学校教育法第 89 条に規定する場合には、その卒業を認めることができる。

- 2 前項の規定により卒業要件として修得すべき単位数のうち、第 64 条第 2 項の授業の方法により修得する単位数は 60 単位を超えないものとする。ただし、124 単位を超える単位数を卒業要件としている場合は、同条第 1 項の授業の方法により 64 単位以上の修得がなされていれば、60 単位を超えることができる。

(学位)

第 73 条 卒業した者には、学士の学位を授与する。

- 2 学位について必要な事項は、本学学位規則の定めるところによる。

第 7 章 授業料等

(授業料、入学料及び検定料の額)

第 74 条 授業料、入学料及び検定料の額は、別表第 3 に定めるところによる。

(授業料の徴収方法)

第 75 条 授業料は、年額の 2 分の 1 ずつを次の 2 期に分けて納付しなければならない。

前期(4 月から 9 月まで) 納期 4 月中

後期(10 月から翌年 3 月まで) 納期 10 月中

- 2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。
- 3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第 1 項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可するときに徴収するものとする。
- 4 特別の理由のある者は、本人の願い出により、許可を得て、月割分納をすることができる。ただし、月割分納額は、年額の 12 分の 1 ずつを毎月 5 日までに納付しなければならない。

(長期履修を認められた者の授業料)

第 76 条 長期履修を認められた者の授業料の額及び徴収方法は、別に定めるところによる。

(転入学者等の授業料)

第 77 条 転入学，編入学及び再入学した者の授業料の額は，その者が転入学，編入学及び再入学した当該年次の在学者の額と同額とする。

(退学者等の授業料)

第 78 条 退学，除籍又は放学の場合は，その者の在学していた期までの授業料を納入しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず第 55 条第 5 号の規定により除籍された者の未納の授業料は，これを免除する。

(休学者の授業料)

第 79 条 授業料納期限以前に休学を許可された者及び授業料の徴収猶予又は月割分納を許可された休学者については，月割計算により，休学許可当月の翌月から復学当月の前月までの授業料を免除する。

2 前項の規定に定める者以外の休学者は，その期の授業料を全額納入しなければならない。

(停学者の授業料)

第 80 条 停学を命ぜられた者については，その期間中の授業料は，これを納入しなければならない。

(授業料の免除及び徴収猶予)

第 81 条 学資の支弁が極めて困難と認められる学生に対しては，当該学年の授業料の全部又は一部を免除し，又は各学期末まで徴収を猶予することがある。

第 82 条 前条の規定により，授業料の免除又は納入猶予を受けようとする者は，事由を詳記した願書を当該学部長を経て学長に提出しなければならない。

第 83 条 授業料を免除された者で，その事由が止んだときは，翌月から月割でこれを納入しなければならない。

第 84 条 授業料を指定の日までに納入しないときは，これを催告し，なお，納入を怠る場合は，出席を停止する。

第 85 条 前 4 条に定めるもののほか，授業料の免除及び徴収猶予に関し必要な事項は，別に定める。

(授業料の不徴収)

第 85 条の 2 第 74 条から第 80 条までの規定にかかわらず，学長が特に必要と認めた場合は，授業料を徴収しない。

(入学料の免除及び徴収猶予)

第 86 条 特別な事情により入学料の納付が著しく困難であると認められる者等に対しては，入学料の全部又は一部を免除し，又は徴収を猶予することがある。

2 入学料の免除及び徴収猶予に関し必要な事項は，別に定める。

(検定料の免除)

第 86 条の 2 大規模な風水害等の災害を受ける等やむを得ない事情があると学長が特に認めた場合は，検定料を免除することができる。

(既納料の返還)

第 87 条 既納の授業料は、返還しない。ただし、前期に係る授業料を徴収するときに、後期に係る授業料を併せて納付した者が、後期に係る授業料徴収時期前に休学又は退学した場合には、納付した者の申出により後期に係る授業料相当額を返還する。

2 前項本文の規定にかかわらず、第 75 条第 3 項により徴収した授業料については、納付した者が入学年度の前年度の 3 月 31 日までに入学を辞退した場合は、納付した者の申出により当該授業料相当額を返還する。

3 第 1 項本文の規定にかかわらず、第 75 条第 1 項又は第 2 項により授業料を納付した者が、その後授業料納期限以前に休学を許可された場合は、納付した者の申出により第 79 条第 1 項の規定による当該授業料相当額を返還する。

4 第 1 項本文の規定にかかわらず、第 75 条第 3 項により徴収した授業料については、納付した者が入学年度の 4 月 1 日から休学を許可された場合は、納付した者の申出により月割計算により休学当月から復学当月の前月までの当該授業料相当額を返還する。

5 第 1 項本文の規定にかかわらず、第 1 項ただし書き及び前 3 項に規定するもののほか、学長が特に必要と認めた場合は、既納の授業料相当額を返還する。

第 8 章 専攻生

(入学許可)

第 88 条 学部の専門科目につき精深な程度において履修しようとする者があるときは、学長は、関係学部教授会の議を経た上、所定の手続を終えた者に対し、専攻生として入学を許可する。

(入学期、修業年限)

第 89 条 専攻生の入学期は、学年の始めとし、その修業年限は、1 年以上とする。

(入学資格)

第 90 条 専攻生として入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 学校教育法施行規則第 155 条により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(検定料、入学料及び授業料)

第 91 条 専攻生の検定料、入学料及び授業料の額は、別表第 3 に定めるところによる。

2 授業料は、在学予定期間に応じ、3 か月分又は 6 か月分を当該期間における当初の月に納入するものとし、在学予定期間が 3 か月又は 6 か月未満であるときは、その期間分に相当する額を当該期間における当初の月に納入しなければならない。

(研究費の負担)

第 92 条 研究に要する費用は、専攻生の負担とすることがある。

(証明書の交付)

第 93 条 専攻生が、専攻科目につき証明を希望したときは、専攻証明書を交付する。

(準用規定)

第 94 条 本章に定めるものの外、第 4 章及び第 87 条の規定は、専攻生にもこれを準用する。

第 9 章 科目等履修生

(入学許可)

第 95 条 本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目を履修しようとする者があるときは、学長は、関係学部教授会の議を経て科目等履修生として入学を許可することができる。

(入学期)

第 96 条 科目等履修生の入学期は、毎学期の始めとする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。

(入学資格等)

第 97 条 科目等履修生の入学資格及び入学志願手続等については、別に定める。

第 98 条 削除

(検定料、入学料及び授業料)

第 99 条 科目等履修生の検定料、入学料及び授業料の額は、別表第 3 に定めるところによる。

(単位の授与、証明書の交付)

第 100 条 科目等履修生が、授業科目を履修し、その試験に合格した場合は、単位を与える。

2 前項の規定により授与された単位について、科目等履修生が証明を希望したときは、単位修得証明書を交付する。

(準用規定)

第 101 条 本章に定めるものの外、第 4 章、第 5 章及び第 87 条の規定は、科目等履修生にもこれを準用する。

第 10 章 特別聴講学生

(入学許可)

第 102 条 他の大学、短期大学若しくは高等専門学校又は外国の大学若しくは短期大学（以下この条において「他大学等」という。）の学生で、本学の授業科目を履修することを志願する者があるときは、他大学等との協議に基づき、学長は、関係学部教授会の議を経て特別聴講学生として入学を許可することができる。

(検定料、入学料及び授業料)

第 103 条 特別聴講学生の検定料及び入学料は、徴収しない。

2 特別聴講学生の授業料については、第 99 条の規定を準用する。。ただし、特別聴講学生が他の国立大学法人が設置する大学、大学間相互単位互換協定に基づき締結された公立若しくは私立の大学若しくは短期大学又は単位互換協定に基づき締結された高等専門学校の学生であるときは、これを徴収しないことができる。

- 3 前項に定めるもののほか、特別聴講学生が本学研究科附属の教育研究施設を利用する授業科目を履修する場合は、授業料を徴収しないことができる。
- 4 特別聴講学生が外国の大学又は短期大学との大学間交流協定(部局等間交流協定を含む。)に基づき受け入れる外国人留学生である場合、その授業料の額は、当該大学間交流協定の定めるところによる。

(準用規定)

第 104 条 本章に定めるものの外、第 97 条、第 100 条及び第 101 条の規定は、特別聴講学生にもこれを準用する。

第 11 章 研究生

(入学許可)

第 105 条 学部において特殊事項について研究しようとする者があるときは、学長は、関係学部教授会の議を経て研究生として入学を許可することがある。

(入学期)

第 106 条 研究生の入学期は、毎学期の始めとする。ただし、特別の事情がある者は、この限りでない。

(入学資格)

第 107 条 研究生の入学資格その他に関しては、学部においてこれを定める。

(入学志願手続)

第 108 条 研究生として入学を志願する者は、入学願書に研究事項及び期間を記載し、履歴書及び検定料を添え、本学に提出しなければならない。

(検定料、入学料及び授業料)

第 109 条 研究生の検定料、入学料及び授業料の額は、別表第 3 に定めるところによる。

- 2 授業料は、在学予定期間に応じ、3 か月分又は 6 か月分を当該期間における当初の月に納入するものとし、在学予定期間が 3 か月又は 6 か月未満であるときは、その期間分に相当する額を当該期間における当初の月に納入しなければならない。

(研究費の負担)

第 110 条 研究に要する費用は、研究生の負担とする。

(証明書の交付)

第 111 条 研究生が研究事項につき、証明を希望したときは、研究証明書を交付する。

(準用規定)

第 112 条 本章に定めるものの外、第 4 章及び第 87 条の規定は、研究生にもこれを準用する。

第 12 章 委託生

(入学許可)

第 113 条 官庁又は公共団体から、履修科目或は研究事項を定め願い出る者があるときは、学長は、関係学部教授会の議を経て委託生として入学を許可することがある。

(証明書の交付)

第 114 条 委託生が、履修した科目又は研究事項につき、証明を希望したときは、証明書を交付する。

(準用規定)

第 115 条 本章に定めるものの外、第 4 章、第 5 章、第 87 条、第 99 条、第 100 条、第 108 条、第 109 条及び第 110 条の規定は、委託生にもこれを準用する。

第 13 章 公開講座及び市民開放授業

(公開講座)

第 116 条 本学は、必要に応じ、公開講座を行うことがある。

2 公開講座に関する事項は、別に定める。

(市民開放授業)

第 116 条の 2 本学は、市民開放授業を行うことがある。

2 市民開放授業に関する事項は、別に定める。

第 14 章 厚生保健

(寄宿舎)

第 117 条 本学に寄宿舎を置き、学生の希望者を入舎させる。

2 寄宿舎に関する規程は、別に定める。

(厚生保健施設)

第 118 条 本学に厚生保健に関する施設を置き、学生に利用させる。

(健康診断)

第 119 条 学生は、毎年 1 回所定の健康診断を受けなければならない。

2 学長は、学生の健康を管理し、必要に応じ、治療を命じ、又は登校を停止することがある。

(施設の利用)

第 120 条 学生は、本学の施設を利用しようとするときは、その許可を受けなければならない。

附 則

1 この学則は、平成 16 年 4 月 16 日から施行し、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。

2 平成 15 年度以前の入学者は、第 2 条及び第 71 条の規定については、なお従前の例による。

3 平成 10 年度以前の入学者の授業料については、別表第 3 の規定にかかわらず、次の表により読み替えるものとする。

平成 5 年度・6 年度入学生	平成 7 年度・8 年度入学生	平成 9 年度・10 年度入学生
年額 411,600 円	年額 447,600 円	年額 469,200 円

附 則(平成 17 年 1 月 20 日学則)

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 2 月 24 日学則)

この学則は、平成 17 年 2 月 24 日から施行し、平成 16 年 10 月 1 日から適用する。

附 則(平成 17 年 2 月 24 日学則)

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 3 月 24 日学則)

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 3 月 29 日学則)

この学則は、平成 17 年 3 月 31 日から施行し、平成 17 年度授業料から適用する。

附 則(平成 17 年 5 月 12 日学則)

この学則は、平成 17 年 5 月 12 日から施行する。

附 則(平成 17 年 9 月 29 日学則)

この学則は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 12 月 22 日学則)

この学則は、平成 17 年 12 月 22 日から施行し、平成 17 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 18 年 3 月 23 日学則)

- 1 この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、教育学部学校教育教員養成課程、情報教育課程及び生涯教育課程の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科・課程	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
教育学部	学校教育教員養成課程	445	490	535
	情報教育課程	200	160	120
	生涯教育課程	75	70	65

附 則(平成 18 年 5 月 25 日学則)

この学則は、平成 18 年 5 月 25 日から施行する。

附 則(平成 18 年 9 月 28 日学則)

この学則は、平成 18 年 9 月 28 日から施行し、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 18 年 11 月 24 日学則)

この学則は、平成 18 年 11 月 24 日から施行する。ただし、第 97 条及び第 98 条の改正規定は平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 29 日学則)

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 12 月 27 日学則)

この学則は、平成 19 年 12 月 27 日から施行し、平成 19 年 12 月 26 日から適用する。

附 則(平成 20 年 3 月 27 日学則)

- 1 この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則施行前の人文学部社会科学科(以下「従前の学科」という。)は、改正後の学則第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 20 年 3 月 31 日に従前の学科に在学する者(平成 20 年度及び平成 21 年度に当該学科に編入学する者を含む。)が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、平成 20 年度及び平成 21 年度における人文学部法律経済学科(以下「法律経済学科」という。)への 3 年次編入学については、従前の学科に編入学するものとし、法律経済学科及び医学部医学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
人文学部	法律経済学科	165	330	515	—	—
医学部	医学科	610	620	630	640	650

- 4 平成 19 年度以前の入学者については、改正後の学則第 46 条第 5 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 21 年 3 月 30 日学則)

- 1 この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、医学部医学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
医学部	医学科	630	650	670	690	710

附 則(平成 22 年 2 月 25 日学則)

- 1 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、医学部医学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
医学部	医学科	655	680	705	730	745

- 3 平成 22 年 3 月 31 日に人文学部法律経済学科及び工学部に在学する者(以下「在学者」という。)並びに平成 22 年 4 月 1 日以降に在学者の属する年次に編入学等する

者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は、改正後の学則別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成23年2月24日学則)

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成23年3月31日に教育学部に在学する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は、改正後の学則別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成23年12月22日学則)

この学則は、平成24年1月1日から施行する。

附 則(平成24年2月23日学則)

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日に教育学部に在学する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は、改正後の学則別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成24年9月27日学則)

この学則は、平成24年9月27日から施行する。

附 則(平成25年2月28日学則)

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月27日学則)

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行前の教育学部情報教育課程及び生涯教育課程（以下「従前の課程」という。）は、改正後の学則第2条第1項の規定にかかわらず、平成26年3月31日に従前の課程に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、教育学部学校教育教員養成課程の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科・課程	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教育学部	学校教育教員養成課程	615	650	685

- 4 この学則施行前の特別支援教育特別専攻科（以下「従前の専攻科」という。）は、改正後の学則第4条の規定にかかわらず、平成26年3月31日に従前の専攻科に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 5 平成26年3月31日に従前の課程に在学する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は、改正後の学則別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 26 年 9 月 30 日学則第 1 号)

- 1 この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年度以前の入学者に係る授業科目は、改正後の学則第 59 条の 3 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 27 年 2 月 26 日学則第 1 号)

- 1 この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、生物資源学部資源循環学科、共生環境学科及び生物圏生命科学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科・課程	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
生物資源学部	資源循環学科	250	260	270
	共生環境学科	325	310	295
	生物圏生命科学科	385	390	395

附 則(平成 27 年 5 月 28 日学則第 1 号)

この学則は、平成 27 年 6 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 10 月 30 日学則)

この学則は、平成 27 年 11 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 24 日学則第 1 号)

- 1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則施行前の教育学部人間発達科学(以下「従前の課程」という。)は、改正後の学則第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 28 年 3 月 31 日に従前の課程に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、教育学部学校教育教員養成課程の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科・課程	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
教育学部	学校教育教員養成課程	705	760	780

附 則(平成 28 年 7 月 20 日学則第 1 号)

この学則は、平成 28 年 7 月 21 日から施行する。

附 則(平成 28 年 9 月 29 日学則第 1 号)

この学則は、平成 28 年 11 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 2 月 23 日学則)

- 1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則施行前の生物資源学部生物圏生命科学科(以下「従前の学科」という。)は、改正後の学則第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 29 年 3 月 31 日に従前の学科に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成 29 年 4 月 1 日以降在学者の属する年次に編入学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、平成 29 年度及び平成 30 年度における生物資源学部の 3 年次編入学による収容定員については、なお従前の例によるものとし、人文学部文化学科及び法律経済学科並びに生物資源学部資源循環学科、共生環境学科、生物圏生命化学科及び海洋生物資源学科の収容定員は、次の 2 表により読み替えるものとする。

学部	学科・課程	平成 29 年度
人文学部	文化学科	412
	法律経済学科	688
生物資源学部	生物圏生命化学科	80
	海洋生物資源学科	40

学部	学科・課程	平成 30 年度	平成 31 年度
人文学部	文化学科	404	396
	法律経済学科	676	664
生物資源学部	資源循環学科	280	283
	共生環境学科	280	283
	生物圏生命化学科	160	242
	海洋生物資源学科	80	122

- 4 在学者及び平成 29 年 4 月 1 日以降に在学者の属する年次に編入学する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は、改正後の学則別表第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 30 年 2 月 22 日学則第 1 号)

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、医学部医学科の入学定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	平成 30 年度	平成 31 年度
医学部	医学科	125	125

- 3 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、医学部医学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
医学部	医学科	750	750	730	710	690	670	650

附 則(平成 30 年 6 月 28 日学則第 1 号)
この学則は、平成 30 年 7 月 1 日から施行する。

- 附 則(平成 31 年 2 月 28 日学則第 1 号)
- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
 - 2 この学則施行前の工学部機械工学科，電気電子工学科，分子素材工学科，建築学科，情報工学科，物理工学科（以下「従前の学科」という。）は，改正後の学則第 2 条第 1 項の規定にかかわらず，平成 31 年 3 月 31 日に従前の学科に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成 31 年 4 月 1 日以降在学者の属する年次に編入学する者が在学しなくなるまでの間，存続するものとする。
 - 3 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず，平成 31 年度及び平成 32 年度における工学部の 3 年次編入学による収容定員については，なお従前の例によるものとし，工学部総合工学科の収容定員は，次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
工学部	総合工学科	400	800	1230

附 則(平成 31 年 3 月 28 日学則第 1 号)
この学則は，平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

- 附 則(令和 年 月 日学則第 1 号)
- 1 この学則は，令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
 - 2 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず，医学部医学科の入学定員は，次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	令和 2 年度	令和 3 年度
医学部	医学科	125	125

- 3 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず，医学部医学科の収容定員は，次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
医学部	医学科	750	750	730	710	690	670	650

別表第 1(第 45 条関係)

返還額
13,000 円

別表第 2(第 71 条関係)

学部	学科・課程	免許状の種類	免許教科又は特別支援教育領域
人文学部	文化学科	中学校教諭一種免許状	国語，社会，英語
		高等学校教諭一種免許状	国語，地理歴史，公民，英語
教育学部	学校教育教員養成課程	幼稚園教諭一種免許状	
		小学校教諭一種免許状	
		中学校教諭一種免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，家庭，英語
		高等学校教諭一種免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，保健体育，家庭，情報，工業，英語
		特別支援学校教諭一種免許状	知的障害者，肢体不自由者，病弱者
生物資源学部	資源循環学科	高等学校教諭一種免許状	理科，農業
	共生環境学科	高等学校教諭一種免許状	理科，農業
	生物圏生命化学科	高等学校教諭一種免許状	理科，農業
	海洋生物資源学科	高等学校教諭一種免許状	水産

別表第3(第74条・第91条・第99条・第109条関係)

区分	授業料	入学料	検定料
学部学生	平成11年度以降の入学生 年額 535,800 円	282,000 円	17,000 円
科目等履修生	1 単位 14,800 円	28,200 円	9,800 円
専攻生 研究生 委託生	月額 28,900 円	84,600 円	9,800 円

学則の変更事項を記載した書類

1. 変更事由

「地域の医師確保等の観点からの令和２年度医学部入学定員の増加について」
を踏まえ、医学部医学科の入学定員の増加を図るものである。

2. 変更点

- ・医学部医学科の入学定員及び収容定員を変更
 - 附則 臨時定員を含めた入学定員を規定
 - 附則 臨時定員を含めた収容定員を規定
- ・施行日 令和２年４月１日

国立大学法人三重大学学則新旧対照表（案）

新		旧																							
(学部，学科，課程及び収容定員)		(学部，学科，課程及び収容定員)																							
第2条 本学に次の学部及び学科又は課程を置く。 人文学部～生物資源学部（現行に同じ。）		第2条 本学に次の学部及び学科又は課程を置く。 人文学部～生物資源学部（略）																							
2（現行に同じ。）		2 前項の各学部に置く学科及び課程の収容定員は，次のとおりとする。																							
3（現行に同じ。）		<table><tr><th>学部</th><th>学科・課程</th><th>入学定員</th><th>3年次編入学定員</th><th>収容定員</th></tr><tr><td colspan="5">人文学部～教育学部（略）</td></tr><tr><td>医学部</td><td>医学科</td><td>105</td><td></td><td>630</td></tr><tr><td colspan="5">医学部看護学科～生物資源学部（略）</td></tr></table>				学部	学科・課程	入学定員	3年次編入学定員	収容定員	人文学部～教育学部（略）					医学部	医学科	105		630	医学部看護学科～生物資源学部（略）				
学部	学科・課程	入学定員	3年次編入学定員	収容定員																					
人文学部～教育学部（略）																									
医学部	医学科	105		630																					
医学部看護学科～生物資源学部（略）																									
4（現行に同じ。）		4（略）																							

附 則				
1 この学則は，令和2年4月1日から施行する。				
2 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず，医学部医学科の入学定員は，次の表により読み替えるものとする。				
学部	学科	令和2年度	令和3年度	
医学部	医学科	125	125	

3 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず，医学部医学科の収容定員は，次の表により読み替えるものとする。					
学部	学科	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医学部	医学科	750	750	730	710

学部	学科	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医学部	医学科	690	670	650

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	コマダ ヨシロ 駒田 美弘 ＜平成27年4月＞		医学博士		三重大学 学長 (平成27.4～平成33.3)

専 任 教 員 の 氏 名 等														
(三重大大学医学部医学科等)														
番号	職位	フリガナ 氏名	年齢	保有 学位等	現 職 (就任年月)	学則変更年度				学則変更前年度				備考
						担当授業科目			申請に係る大 学における教 育研究に従事 する週当たり 平均時間数	担当授業科目			申請に係る大 学における教 育研究に従事 する週当たり 平均時間数	
						科目の名称	配当 年次	担当 単位数		科目の名称	配当 年次	担当 単位数		
1	教授	アライ ナヤ 新井 直也		博士（歯 学）	医学系研究科 教授 (平成25年10月)	口腔外科学	3～6通	0.1	36.75	口腔外科学	3～6通	0.1	36.75	
						臨床実習	4～6通	6.7		臨床実習	4～6通	6.7		
						チュートリアル教育 ※	3～4通	0.1		チュートリアル教育 ※	3～4通	0.1		
2	教授	イケダ トモアキ 池田 智明		博士（医 学）	医学系研究科 教授 (平成23年9月)	産科婦人科学	3～6通	0.2	36.75	産科婦人科学	3～6通	0.2	36.75	
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						臨床実習	4～6通	6.7		臨床実習	4～6通	6.7		
						チュートリアル教育 ※	3～4通	0.1		チュートリアル教育 ※	3～4通	0.1		
3	教授	イカギ マサキ 稲垣 昌樹		医学博士	医学系研究科 教授 (平成28年7月)	分子生命体科学※	1通	0.2	38.75	分子生命体科学※	1通	0.2	38.75	
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						生体の構造と機能※	2～3通	0.8		生体の構造と機能※	2～3通	0.8		
						チュートリアル教育 ※	3～4通	0.1		チュートリアル教育 ※	3～4通	0.1		
4	教授	イマイ ヒロシ 今井 寛		博士（医 学）	附属病院 教授 (平成23年1月)	救急災害医学	3～6通	0.3	36.75	救急災害医学	3～6通	0.3	36.75	
						医療と社会	1～2通	0.8		医療と社会	1～2通	0.8		
						新医学専攻コース	1～6通	1		新医学専攻コース	1～6通	1		
						臨床実習	4～6通	6.2		臨床実習	4～6通	6.2		
						チュートリアル教育 ※	3～4通	0.1		チュートリアル教育 ※	3～4通	0.1		
5	教授	イカタ モトヒロ 岡田 元宏		博士（医 学）	医学系研究科 教授 (平成19年2月)	精神神経科学	3～6通	0.1	34	精神神経科学	3～6通	0.1	34	
						臨床実習	4～6通	6.7		臨床実習	4～6通	6.7		
						チュートリアル教育 ※	3～4通	0.1		チュートリアル教育 ※	3～4通	0.1		

6	教授	カワトモ 小川 朋子		博士（医学）	附属病院 教授 (平成20年7月)	外科学・胸部外科学 新医学専攻コース 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～6通 4～6通 3～4通	0.1 1 6.2 0.1	36.375	外科学・胸部外科学 新医学専攻コース 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～6通 4～6通 3～4通	0.1 1 6.2 0.1	36.375	
7	教授	カネトシロ 兼児 敏浩		博士（医学）	附属病院 教授 (平成25年8月)	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	30.75	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	30.75	
8	教授	カハサ エステバン カハサ エステバン		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成18年12月)	新医学専攻コース 研究室研修 生体防御の分子基盤※ チュートリアル教育※	1～6通 3～4通 2通 3～4通	1 7 0.8 0.1	38.75	新医学専攻コース 研究室研修 生体防御の分子基盤※ チュートリアル教育※	1～6通 3～4通 2通 3～4通	1 7 0.8 0.1	38.75	
9	教授	カメイ マサカ 亀井 政孝		医学博士	附属病院 教授 (平成30年4月)	麻酔学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	38.75	麻酔学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	38.75	
10	教授	ゴトウ ヒデマサ 後藤 英仁		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成30年5月)	研究室研修 チュートリアル教育※	3～4通 3～4通	7 0.1	38.75	研究室研修 チュートリアル教育※	3～4通 3～4通	7 0.1	38.75	
11	教授	コトウ ミナ 近藤 峰生		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成23年8月)	眼科学 新医学専攻コース 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～6通 4～6通 3～4通	0.1 1 6.7 0.1	31.75	眼科学 新医学専攻コース 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～6通 4～6通 3～4通	0.1 1 6.7 0.1	31.75	
12	教授	サカハシ メ 佐久間 肇		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成24年6月)	放射線医学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	33.25	放射線医学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	33.25	

13	教授	シマカ モトム 島岡 要		博士（医学）	医学系研究科教授 （平成23年7月）	分子生命体科学※ 新医学専攻コース いたみのチーム医療・集中コース いたみの科学 生体防御の分子基盤※ チュートリアル教育※	1通 1～6通 2前 1後 2通 3～4通	0.2 1 1 1 1.7 0.1	38.75	分子生命体科学※ 新医学専攻コース いたみのチーム医療・集中コース いたみの科学 生体防御の分子基盤※ チュートリアル教育※	1通 1～6通 2前 1後 2通 3～4通	0.2 1 1 1 1.7 0.1	38.75	
14	教授	スズキ ヒデノリ 鈴木 秀謙		博士（医学）	医学系研究科教授 （平成24年7月）	脳神経外科学 新医学専攻コース 研究室研修 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～6通 3～4通 4～6通 3～4通	0.1 1 7 6.7 0.1	31	脳神経外科学 新医学専攻コース 研究室研修 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～6通 3～4通 4～6通 3～4通	0.1 1 7 6.7 0.1	31	
15	教授	ストウ アキヒロ 須藤 啓広		博士（医学）	医学系研究科教授 （平成21年10月）	整形外科科学 新医学専攻コース 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～6通 4～6通 3～4通	0.1 1 6.7 0.1	31.5	整形外科科学 新医学専攻コース 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～6通 4～6通 3～4通	0.1 1 6.7 0.1	31.5	
16	教授	ソウケン マシゲル そうけ島 茂		博士（医学）	医学系研究科教授 （平成22年4月）	新医学専攻コース 研究室研修 社会と医学※ 社会医学 チュートリアル教育※	1～6通 3～4通 2～3前 3～6通 3～4通	1 7 0.3 0.3 0.1	38.75	新医学専攻コース 研究室研修 社会と医学※ 社会医学 チュートリアル教育※	1～6通 3～4通 2～3前 3～6通 3～4通	1 7 0.3 0.3 0.1	38.75	
17	教授	タカオ モトシ 高尾 仁二		博士（医学）	医学系研究科教授 （平成31年2月）	外科学・胸部外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	38.75	外科学・胸部外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	38.75	
18	教授	タケイ ヨシコ 竹井 謙之		博士（医学）	医学系研究科教授 （平成19年4月）	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.7 0.1	32	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.7 0.1	32	

19	教授	タケチ カズヒコ 竹内 万彦		博士（医学）	医学系研究科教授 （平成20年11月）	耳鼻咽喉科学 新医学専攻コース 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～6通 4～6通 3～4通	0.1 1 6.7 0.1	35.75	耳鼻咽喉科学 新医学専攻コース 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～6通 4～6通 3～4通	0.1 1 6.7 0.1	35.75	
20	教授	タル サトシ 田丸 智巳		博士（医学）	附属病院教授 （平成31年4月）	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	34.75	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	34.75	
21	教授	トミト ヒデカズ 富本 秀和		医学博士	医学系研究科教授 （平成20年5月）	内科学・神経内科学・薬剤学 新医学専攻コース 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～6通 4通 4～6通 3～4通	0.3 1 0.1 6.7 0.1	35.25	内科学・神経内科学・薬剤学 新医学専攻コース 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～6通 4通 4～6通 3～4通	0.3 1 0.1 6.7 0.1	35.25	
22	教授	ナカシマ アヤコ 中島 亜矢子		博士（医学）	附属病院教授 （平成29年9月）	臨床実習 チュートリアル教育※	4～6通 3～4通	6.2 0.1	36.5	臨床実習 チュートリアル教育※	4～6通 3～4通	6.2 0.1	36.5	
23	教授	ナカニ カナ 中谷 中		博士（医学）	附属病院教授 （平成28年2月）	検査医学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	38.25	検査医学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	38.25	
24	教授	ナリタ マサキ 成田 正明		博士（医学）	医学系研究科教授 （平成18年2月）	研究室研修 生体の構造と機能※ チュートリアル教育※	3～4通 2～3通 3～4通	7 3.5 0.1	38.75	研究室研修 生体の構造と機能※ チュートリアル教育※	3～4通 2～3通 3～4通	7 3.5 0.1	38.75	
25	教授	ナリシマ ミツカ 成島 三長		博士（医学）	医学系研究科教授 （平成29年4月）	形成外科学 研究室研修 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 3～4通 4～6通 3～4通	0.3 7 6.7 0.1	34.5	形成外科学 研究室研修 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 3～4通 4～6通 3～4通	0.3 7 6.7 0.1	34.5	

26	教授	ニシムラ ユウヘイ 西村 有平		博士（医学）	医学系研究科教授 （平成29年2月）	分子生命体科学※ 新医学専攻コース 研究室研修 生体防御の分子基盤※ チュートリアル教育※	1通 1～6通 3～4通 2通 3～4通	0.1 1 7 0.9 0.1	38.75	分子生命体科学※ 新医学専攻コース 研究室研修 生体防御の分子基盤※ チュートリアル教育※	1通 1～6通 3～4通 2通 3～4通	0.1 1 7 0.9 0.1	38.75	
27	教授	ノカ テツヤ 野阪 哲哉		博士（医学）	医学系研究科教授 （平成18年12月）	分子生命体科学※ 新医学専攻コース 研究室研修 生体防御の分子基盤※ チュートリアル教育※	1通 1～6通 3～4通 2通 3～4通	0.1 1 7 0.5 0.1	38.75	分子生命体科学※ 新医学専攻コース 研究室研修 生体防御の分子基盤※ チュートリアル教育※	1通 1～6通 3～4通 2通 3～4通	0.1 1 7 0.5 0.1	38.75	
28	教授	ヒラヤマ マサヒロ 平山 雅浩		博士（医学）	医学系研究科教授 （平成28年1月）	小児科学 新医学専攻コース 研究室研修 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～6通 3～4通 4～6通 3～4通	0.3 1 7 6.7 0.1	32.75	小児科学 新医学専攻コース 研究室研修 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～6通 3～4通 4～6通 3～4通	0.3 1 7 6.7 0.1	32.75	
29	教授	ホリ ヒロキ 堀 浩樹		博士（医学）	医学系研究科教授 （平成27年4月）	医療英語 新医学専攻コース 研究室研修 臨床技能教育※ チュートリアル教育※	1～2通 1～6通 3～4通 4通 3～4通	0.5 1 7 0.1 0.1	38.75	医療英語 新医学専攻コース 研究室研修 臨床技能教育※ チュートリアル教育※	1～2通 1～6通 3～4通 4通 3～4通	0.5 1 7 0.1 0.1	38.75	
30	教授	マルヤマ カズオ 丸山 一男		博士（医学）	医学系研究科教授 （平成7年10月）	麻酔学 新医学専攻コース いたみのチーム医療・集中コース いたみの科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～6通 2前 1後 4～6通 3～4通	0.1 1 1 1 6.7 0.1	35.5	麻酔学 新医学専攻コース いたみのチーム医療・集中コース いたみの科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～6通 2前 1後 4～6通 3～4通	0.1 1 1 1 6.7 0.1	35.5	

31	教授	ムラタ マリコ 村田 真理子		博士（医学）	医学系研究科教授 （平成18年12月）	新医学専攻コース 研究室研修 社会と医学※ 社会医学 チュートリアル教育※	1～6通 3～4通 2～3前 3～6通 3～4通	1 7 0.8 0.3 0.1	38.75	新医学専攻コース 研究室研修 社会と医学※ 社会医学 チュートリアル教育※	1～6通 3～4通 2～3前 3～6通 3～4通	1 7 0.8 0.3 0.1	38.75	
32	教授	ヤマザキ ヒデトシ 山崎 英俊		博士（歯学）	医学系研究科教授 （平成18年2月）	分子生命体科学※ 研究室研修 生体の構造と機能※ チュートリアル教育※	1通 3～4通 2～3通 3～4通	0.3 7 0.9 0.1	38.75	分子生命体科学※ 研究室研修 生体の構造と機能※ チュートリアル教育※	1通 3～4通 2～3通 3～4通	0.3 7 0.9 0.1	38.75	
33	教授	ヤマカ ケイイチ 山中 恵一		博士（医学）	医学系研究科教授 （平成30年2月）	皮膚科学 新医学専攻コース 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～6通 4～6通 3～4通	0.1 1 6.7 0.1	32.75	皮膚科学 新医学専攻コース 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～6通 4～6通 3～4通	0.1 1 6.7 0.1	32.75	
34	教授	ユカ マサオ 油田 正夫		博士（医学）	医学系研究科教授 （平成19年12月）	分子生命体科学※ 研究室研修 生体防御の分子基盤※ チュートリアル教育※	1通 3～4通 2通 3～4通	0.2 7 1 0.1	38.75	分子生命体科学※ 研究室研修 生体防御の分子基盤※ チュートリアル教育※	1通 3～4通 2通 3～4通	0.2 7 1 0.1	38.75	
35	教授	ワカバ マサシ 渡邊 昌俊		博士（医学）	医学系研究科教授 （平成29年5月）	分子生命体科学※ 新医学専攻コース 研究室研修 生体の構造と機能※ チュートリアル教育※	1通 1～6通 3～4通 2～3通 3～4通	1 1 7 0.5 0.1	38.75	分子生命体科学※ 新医学専攻コース 研究室研修 生体の構造と機能※ チュートリアル教育※	1通 1～6通 3～4通 2～3通 3～4通	1 1 7 0.5 0.1	38.75	
36	准教授	アラキ トシマツ 荒木 俊光		博士（医学）	医学系研究科准教授 （平成29年4月）	外科学・胸部外科学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.1 6.7 0.1	34.75	外科学・胸部外科学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.1 6.7 0.1	34.75	

37	准教授	イサギ ケンゴ 生杉 謙吾		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (平成31年4月)	眼科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	32.75	眼科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	32.75	
38	准教授	イトヒ マコト 石飛 真人		博士（医学）	附属病院 准教授 (平成31年4月)	外科学・胸部外科学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.1 6.2 0.1	31.25	外科学・胸部外科学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.1 6.2 0.1	31.25	
39	准教授	イカリ ヤスカ 市川 泰崇		博士（医学）	附属病院 准教授 (平成31年1月)	放射線医学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.1 6.2 0.1	34.25	放射線医学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.1 6.2 0.1	34.25	
40	准教授	イサ モト 岩佐 元雄		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (平成22年6月)	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.7 0.1	31.25	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.7 0.1	31.25	
41	准教授	イモ シウタロウ 岩本 彰太郎		博士（医学）	附属病院 准教授 (平成30年11月)	小児科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	38.75	小児科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	38.75	
42	准教授	イモ タケ 岩本 卓也		博士（医学）	附属病院 准教授 (平成8年4月)	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	38.75	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	38.75	
43	准教授	ウチタ ケイイチ 内田 恵一		博士（医学）	附属病院 准教授 (平成21年4月)	外科学・胸部外科学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.1 6.2 0.1	32	外科学・胸部外科学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.1 6.2 0.1	32	

44	准教授	オイワ シンジ 及川 伸二		博士（環境科学）	医学系研究科 准教授 (平成17年4月)	分子生命体科学※ 研究室研修 社会と医学※ 社会医学 チュートリアル教育※	1通 3～4通 2～3前 3～6通 3～4通	0.1 7 0.7 0.3 0.1	38.75	分子生命体科学※ 研究室研修 社会と医学※ 社会医学 チュートリアル教育※	1通 3～4通 2～3前 3～6通 3～4通	0.1 7 0.7 0.3 0.1	38.75	
45	准教授	オイ マサキ 大井 正貴		博士（医学）	附属病院 准教授 (平成30年4月)	外科学・胸部外科学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.1 6.2 0.1	31.25	外科学・胸部外科学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.1 6.2 0.1	31.25	
46	准教授	オイ コウシ 大石 晃嗣		博士（医学）	附属病院 准教授 (平成25年9月)	内科学・神経内科学・薬剤学 研究室研修 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 3～4通 4～6通 3～4通	0.3 7 6.2 0.1	32.75	内科学・神経内科学・薬剤学 研究室研修 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 3～4通 4～6通 3～4通	0.3 7 6.2 0.1	32.75	
47	准教授	オモト リョウジ 岡本 隆二		博士（医学）	附属病院 准教授 (平成31年4月)	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.3 0.1 6.2 0.1	30.75	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.3 0.1 6.2 0.1	30.75	
48	准教授	オノ リョウイチ 小埜 良一		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (平成31年2月)	分子生命体科学※ 研究室研修 生体防御の分子基盤※ チュートリアル教育※	1通 3～4通 2通 3～4通	0.1 7 0.4 0.1	38.75	分子生命体科学※ 研究室研修 生体防御の分子基盤※ チュートリアル教育※	1通 3～4通 2通 3～4通	0.1 7 0.4 0.1	38.75	
49	准教授	カサハラ コウスケ 笠原 広介		博士（薬学）	医学系研究科 准教授 (平成28年10月)	研究室研修 生体の構造と機能※ チュートリアル教育※	3～4通 2～3通 3～4通	7 0.8 0.1	38.75	研究室研修 生体の構造と機能※ チュートリアル教育※	3～4通 2～3通 3～4通	7 0.8 0.1	38.75	

50	准教授	カトウ タカ 加藤 琢磨		博士（理 学）	医学系研究科 准教授 (平成21年1月)	分子生命体科学※ 研究室研修 チュートリアル教育 ※	1通 3～4通 3～4通	0.2 7 0.1	38.75	分子生命体科学※ 研究室研修 チュートリアル教育 ※	1通 3～4通 3～4通	0.2 7 0.1	38.75	
51	准教授	カトウ リョウ 加藤 憲幸		博士（医 学）	医学系研究科 准教授 (平成19年4月)	放射線医学 臨床実習 チュートリアル教育 ※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	31.75	放射線医学 臨床実習 チュートリアル教育 ※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	31.75	
52	准教授	キカワ カキヤ 北川 寛也		博士（医 学）	附属病院 准教授 (平成30年10月)	放射線医学 臨床実習 チュートリアル教育 ※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	33.75	放射線医学 臨床実習 チュートリアル教育 ※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	33.75	
53	准教授	コハヤシ テツ 小林 哲		博士（医 学）	附属病院 准教授 (平成27年6月)	内科学・神経内科 学・薬剤学 臨床実習 チュートリアル教育 ※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	33.75	内科学・神経内科 学・薬剤学 臨床実習 チュートリアル教育 ※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	33.75	
54	准教授	コハヤシ マサヨシ 小林 正佳		博士（医 学）	医学系研究科 准教授 (平成23年9月)	耳鼻咽喉科学 臨床実習 チュートリアル教育 ※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	35.25	耳鼻咽喉科学 臨床実習 チュートリアル教育 ※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	35.25	
55	准教授	コトウ エイジ 近藤 英司		博士（医 学）	医学系研究科 准教授 (平成31年4月)	産科婦人科学 臨床実習 チュートリアル教育 ※	3～6通 4～6通 3～4通	0.2 6.7 0.1	38.75	産科婦人科学 臨床実習 チュートリアル教育 ※	3～6通 4～6通 3～4通	0.2 6.7 0.1	38.75	
56	准教授	カイ ミチロ 境 倫宏		博士（医 学）	附属病院 准教授 (平成31年4月)	麻酔学 臨床実習 チュートリアル教育 ※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	31.75	麻酔学 臨床実習 チュートリアル教育 ※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	31.75	
57	准教授	サクライ ヒロユキ 櫻井 洋至		博士（医 学）	医学系研究科 准教授 (平成23年2月)	外科学・胸部外科学 早期海外医学体験実 習 研究室研修 チュートリアル教育 ※	3～6通 1～5通 3～4通 3～4通	0.1 1 7 0.1	38.75	外科学・胸部外科学 早期海外医学体験実 習 研究室研修 チュートリアル教育 ※	3～6通 1～5通 3～4通 3～4通	0.1 1 7 0.1	38.75	

58	准教授	シマモト アキラ 島本 亮		博士（医学）	附属病院 准教授 (平成30年5月)	外科学・胸部外科学 研究室研修 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 3～4通 4通 4～6通 3～4通	0.1 7 0.1 6.2 0.1	32.75	外科学・胸部外科学 研究室研修 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 3～4通 4通 4～6通 3～4通	0.1 7 0.1 6.2 0.1	32.75	
59	准教授	ショウムラ ユウ 庄村 遊		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (平成31年4月)	外科学・胸部外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	35.25	外科学・胸部外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	35.25	
60	准教授	スギモト カズシ 杉本 和史		博士（医学）	附属病院 准教授 (令和1年6月)	検査医学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	30.75	検査医学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	30.75	
61	准教授	タケタ ケイ 武田 多一		博士（医学）	附属病院 准教授 (平成19年4月)	救急災害医学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.3 0.1 6.2 0.1	38.75	救急災害医学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.3 0.1 6.2 0.1	38.75	
62	准教授	トヤマ ユウジ 問山 裕二		博士（医学）	附属病院 准教授 (平成30年4月)	外科学・胸部外科学 研究室研修 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 3～4通 4通 4～6通 3～4通	0.1 7 0.1 6.2 0.1	30	外科学・胸部外科学 研究室研修 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 3～4通 4通 4～6通 3～4通	0.1 7 0.1 6.2 0.1	30	
63	准教授	トビ カオル 土肥 薫		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (平成31年1月)	内科学・神経内科学・薬剤学 医療と社会 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4通 4～6通 3～4通	0.3 0.2 0.1 6.7 0.1	34.5	内科学・神経内科学・薬剤学 医療と社会 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4通 4～6通 3～4通	0.3 0.2 0.1 6.7 0.1	34.5	

64	准教授	トヨカ ヒデミ 豊田 秀実		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (平成30年12月)	小児科学 医療と社会 研究室研修 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 3～4通 4通 4～6通 3～4通	0.3 0.2 7 0.1 6.7 0.1	35.25	小児科学 医療と社会 研究室研修 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 3～4通 4通 4～6通 3～4通	0.3 0.2 7 0.1 6.7 0.1	35.25	
65	准教授	ナカ カズヲ 中瀬 一則		博士（医学）	附属病院 准教授 (平成19年2月)	内科学・神経内科学・薬剤学 医療と社会 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4～6通 3～4通	0.3 0.2 6.2 0.1	32.25	内科学・神経内科学・薬剤学 医療と社会 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4～6通 3～4通	0.3 0.2 6.2 0.1	32.25	
66	准教授	ハク ウンゾウ 朴 恩正		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (平成26年10月)	研究室研修 生体防御の分子基盤※ チュートリアル教育※	3～4通 2通 3～4通	7 0.3 0.1	38.75	研究室研修 生体防御の分子基盤※ チュートリアル教育※	3～4通 2通 3～4通	7 0.3 0.1	38.75	
67	准教授	ハセガワ マサヒロ 長谷川 正裕		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (平成29年1月)	整形外科 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	32.25	整形外科 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	32.25	
68	准教授	ハベ コウジ 波部 幸司		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (平成30年7月)	皮膚科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	32.25	皮膚科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	32.25	
69	准教授	ホキ リュウキ 堀木 紀行		博士（医学）	附属病院 准教授 (平成25年9月)	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	31.75	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	31.75	
70	准教授	マシヤ マサヒロ 榎屋 正浩		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (平成19年10月)	内科学・神経内科学・薬剤学 医療と社会 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4～6通 3～4通	0.3 0.2 6.7 0.1	31.75	内科学・神経内科学・薬剤学 医療と社会 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4～6通 3～4通	0.3 0.2 6.7 0.1	31.75	

71	准教授	ミズノ シュウゴ 水野 修吾		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (平成30年1月)	外科学・胸部外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	33.75	外科学・胸部外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	33.75	
72	准教授	ミタニ ヨシヒデ 三谷 義英		博士（医学）	附属病院 准教授 (平成22年5月)	小児科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	33.125	小児科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	33.125	
73	准教授	モリタ アケミ 森田 明美		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (平成29年7月)	研究室研修 社会と医学※ 社会医学 チュートリアル教育※	3～4通 2～3前 3～6通 3～4通	7 0.2 0.3 0.1	38.75	研究室研修 社会と医学※ 社会医学 チュートリアル教育※	3～4通 2～3前 3～6通 3～4通	7 0.2 0.3 0.1	38.75	
74	准教授	ヤノ ユカ 矢野 裕		博士（医学）	附属病院 准教授 (平成22年12月)	内科学・神経内科学・薬理学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	33.25	内科学・神経内科学・薬理学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	33.25	
75	准教授	ヤマネ トシユキ 山根 利之		博士（生命科学）	医学系研究科 准教授 (平成26年2月)	研究室研修 生体の構造と機能※ チュートリアル教育※	3～4通 2～3通 3～4通	7 0.8 0.1	38.75	研究室研修 生体の構造と機能※ チュートリアル教育※	3～4通 2～3通 3～4通	7 0.8 0.1	38.75	
76	准教授	ヤマモト ノリヒコ 山本 憲彦		博士（医学）	附属病院 准教授 (令和1年9月)	内科学・神経内科学・薬理学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	30	内科学・神経内科学・薬理学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	30	
77	准教授	ヨシダ キヨコ 吉田 恭子		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (平成19年4月)	分子生命体科学※ 研究室研修 生体の構造と機能※ 臨床技能教育※ チュートリアル教育※	1通 3～4通 2～3通 4通 3～4通	0.2 7 0.4 0.1 0.1	38.75	分子生命体科学※ 研究室研修 生体の構造と機能※ 臨床技能教育※ チュートリアル教育※	1通 3～4通 2～3通 4通 3～4通	0.2 7 0.4 0.1 0.1	38.75	

78	講師	アカタ コウジ 明田 浩司		博士（医学）	附属病院 講師 (平成22年6月)	整形外科 研究室研修 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 3～4通 4～6通 3～4通	0.1 7 6.2 0.1	34.75	整形外科 研究室研修 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 3～4通 4～6通 3～4通	0.1 7 6.2 0.1	34.75	
79	講師	アサマ ケンロ 浅沼 邦洋		博士（医学）	附属病院 講師 (平成29年4月)	整形外科 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	31.75	整形外科 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	31.75	
80	講師	イイ ムツロウ 伊井 裕一郎		博士（医学）	医学系研究科 講師 (平成27年9月)	内科学・神経内科学・薬理学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.3 0.1 6.7 0.1	31.75	内科学・神経内科学・薬理学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.3 0.1 6.7 0.1	31.75	
81	講師	イクラ ケン 石倉 健		博士（医学）	附属病院 講師 (平成31年1月)	救急災害医学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	34.25	救急災害医学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	34.25	
82	講師	イシタ マサキ 石田 正樹		博士（医学）	附属病院 講師 (平成31年6月)	放射線医学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	32.75	放射線医学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	32.75	
83	講師	イシガキ ハジメ 石永 一		博士（医学）	附属病院 講師 (平成21年3月)	耳鼻咽喉科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	35.75	耳鼻咽喉科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	35.75	
84	講師	イトウ ヒサト 伊藤 久人		博士（医学）	附属病院 講師 (平成29年6月)	外科学・胸部外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	35.5	外科学・胸部外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	35.5	

85	講師	イノウエ ミキヒロ 井上 幹大		博士（医学）	附属病院 講師 （平成29年6月）	外科学・胸部外科学	3～6通	0.1	30.75	外科学・胸部外科学	3～6通	0.1	30.75	
						臨床技能教育※	4通	0.1		臨床技能教育※	4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	6.2		臨床実習	4～6通	6.2		
						チュートリアル教育※	3～4通	0.1		チュートリアル教育※	3～4通	0.1		
86	講師	オオカワ タケシ 大河原 剛		博士（理学）	医学系研究科 講師 （平成25年1月）	研究室研修	3～4通	7	38.75	研究室研修	3～4通	7	38.75	
						生体の構造と機能※	2～3通	3.5		生体の構造と機能※	2～3通	3.5		
						チュートリアル教育※	3～4通	0.1		チュートリアル教育※	3～4通	0.1		
87	講師	カヤマ カン 片山 鑑		博士（医学）	附属病院 講師 （平成31年4月）	内科学・神経内科学・薬剤学	3～6通	0.3	30.75	内科学・神経内科学・薬剤学	3～6通	0.3	30.75	
						臨床実習	4～6通	6.2		臨床実習	4～6通	6.2		
						チュートリアル教育※	3～4通	0.1		チュートリアル教育※	3～4通	0.1		
88	講師	カワノ ミツオ 河野 光雄		博士（医学）	医学系研究科 講師 （平成8年6月）	研究室研修	3～4通	7	38.75	研究室研修	3～4通	7	38.75	
						生体防御の分子基盤※	2通	0.5		生体防御の分子基盤※	2通	0.5		
						チュートリアル教育※	3～4通	0.1		チュートリアル教育※	3～4通	0.1		
89	講師	カンタラ ヒデキ 神田 英輝		博士（医学）	附属病院 講師 （平成23年9月）	泌尿器科学	3～6通	0.1	33.75	泌尿器科学	3～6通	0.1	33.75	
						研究室研修	3～4通	7		研究室研修	3～4通	7		
						臨床実習	4～6通	6.2		臨床実習	4～6通	6.2		
						チュートリアル教育※	3～4通	0.1		チュートリアル教育※	3～4通	0.1		
90	講師	キシタ マサシ 岸和田 昌之		博士（医学）	附属病院 講師 （平成24年4月）	外科学・胸部外科学	3～6通	0.1	34.75	外科学・胸部外科学	3～6通	0.1	34.75	
						医療と社会	1～2通	0.2		医療と社会	1～2通	0.2		
						臨床実習	4～6通	6.2		臨床実習	4～6通	6.2		
						チュートリアル教育※	3～4通	0.1		チュートリアル教育※	3～4通	0.1		
91	講師	クリタ タイロウ 栗田 泰郎		博士（医学）	附属病院 講師 （平成29年5月）	内科学・神経内科学・薬剤学	3～6通	0.3	31.25	内科学・神経内科学・薬剤学	3～6通	0.3	31.25	
						臨床技能教育※	4通	0.1		臨床技能教育※	4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	6.2		臨床実習	4～6通	6.2		
						チュートリアル教育※	3～4通	0.1		チュートリアル教育※	3～4通	0.1		

92	講師	クリヤマ ナホサ 栗山 直久		博士（医学）	附属病院 講師 （平成26年4月）	外科学・胸部外科学 医療と社会 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4～6通 3～4通	0.1 0.2 6.2 0.1	36.75	外科学・胸部外科学 医療と社会 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4～6通 3～4通	0.1 0.2 6.2 0.1	36.75	
93	講師	クロハラ カヅト 黒原 一人		博士（歯学）	附属病院 講師 （平成29年4月）	口腔外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	34.75	口腔外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	34.75	
94	講師	コサヅリ シュウジ 小澤 周二		博士（医学）	医学系研究科 講師 （平成25年12月）	分子生命体科学※ 研究室研修 社会と医学※ 社会医学 チュートリアル教育※	1通 3～4通 2～3前 3～6通 3～4通	0.1 7 0.3 0.3 0.1	38.75	分子生命体科学※ 研究室研修 社会と医学※ 社会医学 チュートリアル教育※	1通 3～4通 2～3前 3～6通 3～4通	0.1 7 0.3 0.3 0.1	38.75	
95	講師	コヌマ タケシ 小沼 武司		医学士	附属病院 講師 （平成25年1月）	外科学・胸部外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	32.25	外科学・胸部外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	32.25	
96	講師	コバヤシ ハナ 小林 果		博士（医学）	医学系研究科 講師 （平成31年4月）	研究室研修 社会と医学※ 社会医学 チュートリアル教育※	3～4通 2～3前 3～6通 3～4通	7 0.7 0.3 0.1	38.75	研究室研修 社会と医学※ 社会医学 チュートリアル教育※	3～4通 2～3前 3～6通 3～4通	7 0.7 0.3 0.1	38.75	
97	講師	コトノウ マコト 近藤 誠		博士（医学）	附属病院 講師 （令和1年8月）	皮膚科学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.1 6.2 0.1	31.75	皮膚科学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.1 6.2 0.1	31.75	

98	講師	サカタ ヒロフミ 澤田 博文		博士（医学）	医学系研究科 講師 （平成27年2月）	小児科学 研究室研修 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 3～4通 4～6通 3～4通	0.3 7 6.7 0.1	33.75	小児科学 研究室研修 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 3～4通 4～6通 3～4通	0.3 7 6.7 0.1	33.75	
99	講師	シバ マサト 芝 真人		博士（医学）	附属病院 講師 （令和1年8月）	脳神経外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	30	脳神経外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	30	
100	講師	シマタ ヤスヒト 島田 康人		博士（医学）	医学系研究科 講師 （平成29年6月）	分子生命体科学※ 研究室研修 生体防御の分子基盤※ チュートリアル教育※	1通 3～4通 2通 3～4通	0.1 7 0.4 0.1	38.75	分子生命体科学※ 研究室研修 生体防御の分子基盤※ チュートリアル教育※	1通 3～4通 2通 3～4通	0.1 7 0.4 0.1	38.75	
101	講師	シロヤマ カシ 城山 隆		博士（医学）	附属病院 講師 （平成17年4月）	精神神経科学 医療と社会 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4～6通 3～4通	0.1 0.2 6.2 0.1	31.75	精神神経科学 医療と社会 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4～6通 3～4通	0.1 0.2 6.2 0.1	31.75	
102	講師	スギモト マサヒコ 杵本 昌彦		博士（医学）	附属病院 講師 （平成23年3月）	眼科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	30.75	眼科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	30.75	
103	講師	タカ ヒロアキ 田中 博明		博士（医学）	附属病院 講師 （平成30年9月）	産科婦人科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.2 6.2 0.1	36.75	産科婦人科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.2 6.2 0.1	36.75	
104	講師	タニグチ アキラ 谷口 彰		医学士	附属病院 講師 （平成23年10月）	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.3 0.1 6.2 0.1	33.25	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.3 0.1 6.2 0.1	33.25	

105	講師	タネムラ アキヒロ 種村 彰洋		博士（医学）	医学系研究科 講師 （平成30年8月）	外科学・胸部外科学 医療と社会 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.2 0.1 6.7 0.1	35.75	外科学・胸部外科学 医療と社会 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.2 0.1 6.7 0.1	35.75	
106	講師	タラ イオ 俵 功		博士（医学）	附属病院 講師 （平成30年4月）	内科学・神経内科学・薬理学 研究室研修 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 3～4通 4～6通 3～4通	0.3 7 6.2 0.1	35.75	内科学・神経内科学・薬理学 研究室研修 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 3～4通 4～6通 3～4通	0.3 7 6.2 0.1	35.75	
107	講師	ツシイ マサヤ 辻井 雅也		博士（医学）	附属病院 講師 （平成29年4月）	整形外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	33.75	整形外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	33.75	
108	講師	トマ ナキ 當麻 直樹		博士（医学）	医学系研究科 講師 （平成26年4月）	脳神経外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	30.75	脳神経外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	30.75	
109	講師	トタ マサキ 戸田 雅昭		博士（理学）	医学系研究科 講師 （平成9年4月）	研究室研修 生体防御の分子基盤※ チュートリアル教育※	3～4通 2通 3～4通	7 0.8 0.1	38.75	研究室研修 生体防御の分子基盤※ チュートリアル教育※	3～4通 2通 3～4通	7 0.8 0.1	38.75	
110	講師	ニシカワ コウヘイ 西川 晃平		博士（医学）	附属病院 講師 （平成30年4月）	泌尿器科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	34.25	泌尿器科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	34.25	
111	講師	ハセガワ ヒロシ 長谷川 浩司		医学博士	附属病院 講師 （平成26年4月）	内科学・神経内科学・薬理学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	32.75	内科学・神経内科学・薬理学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	32.75	

112	講師	ヒロカワ ヨシマ 広川 佳史		博士（医学）	医学系研究科 講師 （平成12年1月）	研究室研修 生体の構造と機能※ チュートリアル教育※	3～4通 2～3通 3～4通	7 0.5 0.1	38.75	研究室研修 生体の構造と機能※ チュートリアル教育※	3～4通 2～3通 3～4通	7 0.5 0.1	38.75	
113	講師	フジモト ナナキ 藤本 直紀		博士（医学）	医学系研究科 講師 （平成29年11月）	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.3 0.1 6.7 0.1	35.25	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.3 0.1 6.7 0.1	35.25	
114	講師	マツナリ ヤスリ 松成 泰典		博士（医学）	附属病院 講師 （平成30年4月）	麻酔学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	31.75	麻酔学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	31.75	
115	講師	マツバウラ トシオ 松原 年生		博士（医学）	附属病院 講師 （平成13年5月）	脳神経外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	34.75	脳神経外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	34.75	
116	講師	マツバウラ ヒサシ 松原 央		博士（医学）	附属病院 講師 （平成20年12月）	眼科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	34.25	眼科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	34.25	
117	講師	ミズノ トシロウ 水野 聡朗		博士（医学）	附属病院 講師 （平成20年12月）	内科学・神経内科学・薬剤学 医療と社会 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4～6通 3～4通	0.3 0.2 6.2 0.1	32.75	内科学・神経内科学・薬剤学 医療と社会 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4～6通 3～4通	0.3 0.2 6.2 0.1	32.75	
118	講師	ムラタ タク 村田 琢		博士（医学）	附属病院 講師 （平成19年11月）	口腔外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	38.75	口腔外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	38.75	

119	講師	ムラタ トモヒロ 村田 智博		博士（医学）	附属病院 講師 （平成31年4月）	内科学・神経内科学・薬理学 医療と社会 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4通 4～6通 3～4通	0.3 0.2 0.1 6.2 0.1	30.75	内科学・神経内科学・薬理学 医療と社会 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4通 4～6通 3～4通	0.3 0.2 0.1 6.2 0.1	30.75	
120	講師	ムラタ ヤスヒロ 村田 泰洋		博士（医学）	附属病院 講師 （平成30年8月）	外科学・胸部外科学 医療と社会 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4～6通 3～4通	0.1 0.2 6.2 0.1	35.25	外科学・胸部外科学 医療と社会 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4～6通 3～4通	0.1 0.2 6.2 0.1	35.25	
121	講師	モトムラ エイシ 元村 英史		博士（医学）	附属病院 講師 （平成19年10月）	精神神経科学 医療と社会 研究室研修 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 3～4通 4～6通 3～4通	0.1 0.2 7 6.2 0.1	31	精神神経科学 医療と社会 研究室研修 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 3～4通 4～6通 3～4通	0.1 0.2 7 6.2 0.1	31	
122	講師	ヤマカキ モトコ 山口 素子		博士（医学）	附属病院 講師 （平成19年4月）	内科学・神経内科学・薬理学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	31.75	内科学・神経内科学・薬理学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.2 0.1	31.75	
123	講師	ヨコチ アユム 横地 歩		博士（医学）	附属病院 講師 （平成22年12月）	麻酔学 いたみのチーム医療・集中コース 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 2前 4通 4～6通 3～4通	0.1 1 0.1 6.2 0.1	35.25	麻酔学 いたみのチーム医療・集中コース 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 2前 4通 4～6通 3～4通	0.1 1 0.1 6.2 0.1	35.25	
124	講師	ワカバヤシ ヒロキ 若林 弘樹		博士（医学）	附属病院 講師 （平成22年4月）	整形外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	33.75	整形外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.2 0.1	33.75	

125	助教	アサダ レオ 浅田 玲緒尚		医学士	医学系研究科 助教 (平成27年4月)	脳神経外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	37.25	脳神経外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	37.25	
126	助教	アマノ ケイシロウ 天野 敬史郎		博士（医学）	医学系研究科 助教 (平成26年7月)	小児科学 医療と社会 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4～6通 3～4通	0.3 0.2 6.7 0.1	36	小児科学 医療と社会 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4～6通 3～4通	0.3 0.2 6.7 0.1	36	
127	助教	アロンゴウ 阿栄高娃		修士（薬学）	医学系研究科 助教 (平成29年4月)	分子生命体科学※ 研究室研修 生体防御の分子基盤※ チュートリアル教育※	1通 3～4通 2通 3～4通	0.2 7 0.3 0.1	38.75	分子生命体科学※ 研究室研修 生体防御の分子基盤※ チュートリアル教育※	1通 3～4通 2通 3～4通	0.2 7 0.3 0.1	38.75	
128	助教	イシケンイチロウ 石井 健一郎		博士（薬学）	医学系研究科 助教 (平成16年9月)	研究室研修 チュートリアル教育※	3～4通 3～4通	7 0.1	38.75	研究室研修 チュートリアル教育※	3～4通 3～4通	7 0.1	38.75	
129	助教	イシウラ リョウヘイ 石浦 良平		医学士	医学系研究科 助教 (平成29年4月)	形成外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.7 0.1	35.75	形成外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.7 0.1	35.75	
130	助教	イトウ アツシ 伊藤 温志		修士（医学）	医学系研究科 助教 (平成28年4月)	外科学・胸部外科学 研究室研修 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 3～4通 4～6通 3～4通	0.1 7 6.7 0.1	35.5	外科学・胸部外科学 研究室研修 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 3～4通 4～6通 3～4通	0.1 7 6.7 0.1	35.5	
131	助教	イカギ トシヒロ 稲垣 俊弘		博士（歯学）	医学系研究科 助教 (平成29年12月)	口腔外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	34.75	口腔外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	34.75	

132	助教	イノカズコ 伊野 和子		博士（医学）	医学系研究科 助教 (平成31年4月)	内科学・神経内科学・薬剤学 医療と社会 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4通 4～6通 3～4通	0.3 0.2 0.1 6.2 0.1	30	内科学・神経内科学・薬剤学 医療と社会 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4通 4～6通 3～4通	0.3 0.2 0.1 6.2 0.1	30	
133	助教	エトウミチル 江藤 みちる		博士（理学）	医学系研究科 助教 (平成24年5月)	研究室研修 生体の構造と機能※ チュートリアル教育※	3～4通 2～3通 3～4通	7 3.5 0.1	38.75	研究室研修 生体の構造と機能※ チュートリアル教育※	3～4通 2～3通 3～4通	7 3.5 0.1	38.75	
134	助教	オウシユクヅ 王 淑杰(傑)		博士（医学）	医学系研究科 助教 (平成21年8月)	分子生命体科学※ 研究室研修 チュートリアル教育※	1通 3～4通 3～4通	0.2 7 0.1	38.75	分子生命体科学※ 研究室研修 チュートリアル教育※	1通 3～4通 3～4通	0.2 7 0.1	38.75	
135	助教	オカワヨシナ 奥川 喜永		博士（医学）	医学系研究科 助教 (平成23年7月)	研究室研修 臨床実習 チュートリアル教育※	3～4通 4～6通 3～4通	7 6.7 0.1	38.75	研究室研修 臨床実習 チュートリアル教育※	3～4通 4～6通 3～4通	7 6.7 0.1	38.75	
136	助教	オクムラケンヤ 奥村 健哉		博士（医学）	医学系研究科 助教 (平成22年4月)	口腔外科学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.1 6.7 0.1	33.75	口腔外科学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.1 6.7 0.1	33.75	
137	助教	オカワヨシヒコ 香川 芳彦		医学士	医学系研究科 助教 (平成28年10月)	臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	4通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	38.75	臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	4通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	38.75	
138	助教	オカワクミコ 加藤 久美子		博士（医学）	医学系研究科 助教 (平成24年7月)	眼科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	31.75	眼科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	31.75	

139	助教	カウ マフ ^テ 加藤 学		博士（医学）	医学系研究科 助教 (平成27年4月)	泌尿器科学 研究室研修 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 3～4通 4通 4～6通 3～4通	0.1 7 0.1 6.7 0.1	31.75	泌尿器科学 研究室研修 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 3～4通 4通 4～6通 3～4通	0.1 7 0.1 6.7 0.1	31.75	
140	助教	カウ リョウ 加藤 遼		博士（医学）	医学系研究科 助教 (令和1年5月)	精神神経科学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.1 6.7 0.1	31.75	精神神経科学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.1 6.7 0.1	31.75	
141	助教	ヒコサカ マリ 彦坂 菜里		博士（生命科学）	医学系研究科 助教 (平成29年4月)	研究室研修 生体の構造と機能※ チュートリアル教育※	3～4通 2～3通 3～4通	7 0.8 0.1	38.75	研究室研修 生体の構造と機能※ チュートリアル教育※	3～4通 2～3通 3～4通	7 0.8 0.1	38.75	
142	助教	コトウ ミチ 後藤 道子		修士（人間文化）	医学系研究科 助教 (平成23年4月)	家庭医療学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.1 6.7 0.1	30.75	家庭医療学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.1 6.7 0.1	30.75	
143	助教	タムラ アサコ 田村 麻子		修士（医学）	医学系研究科 助教 (平成25年5月)	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.7 0.1	34.25	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.7 0.1	34.25	
144	助教	サカイ タ ^テ ヒロシ 坂井田 寛		博士（医学）	医学系研究科 助教 (平成17年7月)	耳鼻咽喉科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	30	耳鼻咽喉科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	30	
145	助教	シロミズ タカシ 白水 崇		博士（医学）	医学系研究科 助教 (平成29年7月)	研究室研修 生体防御の分子基盤※ チュートリアル教育※	3～4通 2通 3～4通	7 0.2 0.1	38.75	研究室研修 生体防御の分子基盤※ チュートリアル教育※	3～4通 2通 3～4通	7 0.2 0.1	38.75	

146	助教	サキモト リョウスケ 杉本 龍亮		博士（医学）	医学系研究科 助教 (平成22年6月)	内科学・神経内科学・薬剤学 医療と社会 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4～6通 3～4通	0.3 0.2 6.7 0.1	31.5	内科学・神経内科学・薬剤学 医療と社会 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4～6通 3～4通	0.3 0.2 6.7 0.1	31.5	
147	助教	セキジマ ヒデアキ 関島 秀久		博士（薬学）	医学系研究科 助教 (平成31年2月)	研究室研修 チュートリアル教育※	3～4通 3～4通	7 0.1	38.75	研究室研修 チュートリアル教育※	3～4通 3～4通	7 0.1	38.75	
148	助教	タケウチ ヒロキ 武内 大輝		修士（工学）	医学系研究科 助教 (平成26年4月)	産科婦人科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.2 6.7 0.1	38.75	産科婦人科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.2 6.7 0.1	38.75	
149	助教	タケカミ リン 竹上 徳彦		医学士	医学系研究科 助教 (平成29年5月)	整形外科科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	32.75	整形外科科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	32.75	
150	助教	タカハシ カヨ 田中 佳世		博士（医学）	医学系研究科 助教 (平成30年6月)	産科婦人科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.2 6.7 0.1	35.75	産科婦人科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.2 6.7 0.1	35.75	
151	助教	チヨウ シン 張 尔泉		医学士	医学系研究科 助教 (平成18年12月)	麻酔学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	38.75	麻酔学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	38.75	
152	助教	サキトメ ヒデアキ 築留 英之		博士（医学）	医学系研究科 助教 (平成20年12月)	眼科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	34.25	眼科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	34.25	
153	助教	ナイノウ ヨウヘイ 内藤 陽平		博士（医学）	医学系研究科 助教 (平成24年10月)	整形外科科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	31.75	整形外科科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	31.75	

154	助教	カイ ヤスオ 中井 康雄		医学士	医学系研究科 助教 (平成24年1月)	皮膚科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	33.25	皮膚科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	33.25	
155	助教	ナカムラ サトシ 中村 哲		医学士	医学系研究科 助教 (平成18年5月)	耳鼻咽喉科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	30	耳鼻咽喉科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	30	
156	助教	ナカモリ シロウ 中森 史朗		博士（医学）	医学系研究科 助教 (平成24年6月)	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.7 0.1	37.25	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.7 0.1	37.25	
157	助教	ハシヅメ リョウタロウ 橋詰 令太郎		博士（医学）	医学系研究科 助教 (平成24年4月)	研究室研修 生体の構造と機能※ チュートリアル教育※	3～4通 2～3通 3～4通	7 0.4 0.1	38.75	研究室研修 生体の構造と機能※ チュートリアル教育※	3～4通 2～3通 3～4通	7 0.4 0.1	38.75	
158	助教	ヒロ シンイチロウ 廣 純一郎		博士（医学）	医学系研究科 助教 (平成21年6月)	外科学・胸部外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	30	外科学・胸部外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	30	
159	助教	フクヤマ コウジ 福山 孝治		博士（医学）	医学系研究科 助教 (平成30年4月)	精神神経科学 医療と社会 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4～6通 3～4通	0.1 0.2 6.7 0.1	31.75	精神神経科学 医療と社会 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 1～2通 4～6通 3～4通	0.1 0.2 6.7 0.1	31.75	
160	助教	フジモト ハジメ 藤本 源		博士（医学）	医学系研究科 助教 (平成27年4月)	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.7 0.1	31.75	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.3 6.7 0.1	31.75	
161	助教	マスイ サトル 舩井 覚		医学士	医学系研究科 助教 (平成21年9月)	泌尿器科学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.1 6.7 0.1	37.25	泌尿器科学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.1 6.7 0.1	37.25	

162	助教	ミウラ ヨイチ 三浦 洋一		博士（医学）	医学系研究科 助教 （平成29年10月）	研究室研修 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～4通 4通 4～6通 3～4通	7 0.1 6.7 0.1	30	研究室研修 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～4通 4通 4～6通 3～4通	7 0.1 6.7 0.1	30	
163	助教	ミヤヰキ カ 宮崎 香奈		博士（医学）	医学系研究科 助教 （平成21年10月）	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.3 0.1 6.7 0.1	31.25	内科学・神経内科学・薬剤学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.3 0.1 6.7 0.1	31.25	
164	助教	モリ ケンシ 毛利 元信		博士（医学）	医学系研究科 助教 （平成20年11月）	脳神経外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	31	脳神経外科学 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4～6通 3～4通	0.1 6.7 0.1	31	
165	助教	ヤスマ タロウ 安間 太郎		博士（医学）	医学系研究科 助教 （平成27年10月）	研究室研修 生体防御の分子基盤※ 臨床技能教育※ チュートリアル教育※	3～4通 2通 4通 3～4通	7 0.4 0.1 0.1	38.75	研究室研修 生体防御の分子基盤※ 臨床技能教育※ チュートリアル教育※	3～4通 2通 4通 3～4通	7 0.4 0.1 0.1	38.75	
166	助教	ヤマカ タロウ 山川 大史		博士（医学）	医学系研究科 助教 （平成28年10月）	分子生命体科学※ 研究室研修 チュートリアル教育※	1通 3～4通 3～4通	0.2 7 0.1	38.75	分子生命体科学※ 研究室研修 チュートリアル教育※	1通 3～4通 3～4通	0.2 7 0.1	38.75	
167	助教	ヨコエ タケシ 横江 毅		博士（医学）	医学系研究科 助教 （平成31年1月）	外科学・胸部外科学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.1 6.7 0.1	31.75	外科学・胸部外科学 臨床技能教育※ 臨床実習 チュートリアル教育※	3～6通 4通 4～6通 3～4通	0.1 0.1 6.7 0.1	31.75	

168	助教	ヨネカワ タカヒロ 米川 貴博		博士（医学）	医学系研究科 助教 （平成30年7月）	小児科学	3～6通	0.3	34	小児科学	3～6通	0.3	34	
						医療と社会	1～2通	0.2		医療と社会	1～2通	0.2		
						臨床技能教育※	4通	0.1		臨床技能教育※	4通	0.1		
						臨床実習	4～6通	6.7		臨床実習	4～6通	6.7		
						チュートリアル教育※	3～4通	0.1		チュートリアル教育※	3～4通	0.1		

（注）

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入してください。
- 2 「職位」の欄は、教授，准教授，講師，助教の順としてください。
- 3 「配当年次」の欄は，開講時期（通年，前期，後期）の別を配当年次の後に「通，前，後」と記入してください。
- 4 「担当単位数」の欄は，1年間の当該担当授業科目の担当単位数の合計（同一科目を複数回開講する場合には，当該授業科目の単位数に開講回数を乗じて算出。）を記入してください。